

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和4年9月30日
【事業年度】	第9期(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
【会社名】	トラストホールディングス株式会社
【英訳名】	TRUST Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜久田 匡宏
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南5丁目15番18号
【電話番号】	092 - 437 - 8944
【事務連絡者氏名】	常務取締役 北嶋 重晴
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南5丁目15番18号
【電話番号】	092 - 437 - 8944
【事務連絡者氏名】	常務取締役 北嶋 重晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成30年6月	令和元年6月	令和2年6月	令和3年6月	令和4年6月
売上高 (千円)	14,998,889	13,963,011	13,560,520	12,337,911	12,668,441
経常利益又は経常損失( ) (千円)	506,755	455,726	243,581	83,308	346,170
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	112,208	197,550	57,582	73,224	130,680
包括利益 (千円)	112,369	197,141	62,066	70,942	128,472
純資産額 (千円)	639,099	750,141	733,770	724,738	398,965
総資産額 (千円)	11,428,151	11,921,312	9,495,655	8,911,552	8,563,544
1株当たり純資産額 (円)	133.34	156.84	153.12	151.10	108.43
1株当たり当期純利益 (円)	23.42	41.27	12.02	15.27	34.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.6	6.3	7.7	8.1	4.7
自己資本利益率 (%)	18.0	28.4	7.8	10.0	23.3
株価収益率 (倍)	18.6	8.5	28.7	24.0	9.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,158,398	1,925,924	929,364	2,190,734	419,670
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	471,245	386,806	699,974	510,652	144,325
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,812,406	952,641	1,177,664	1,118,021	348,414
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,017,520	2,603,997	1,655,722	2,217,783	2,144,713
従業員数 (人)	240	237	234	221	190
(外、平均臨時雇用者数)	(483)	(450)	(400)	(384)	(389)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定にあたっては、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「期中平均株式数」から当該株式数を控除しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成30年6月	令和元年6月	令和2年6月	令和3年6月	令和4年6月
営業収益 (千円)	926,202	711,200	614,000	1,052,400	507,131
経常利益 (千円)	586,131	304,419	215,325	630,388	130,371
当期純利益又は当期純損失 (千円)	158,800	282,141	34,649	284,784	31,682
資本金 (千円)	422,996	422,996	422,996	422,996	422,996
発行済株式総数 (株)	5,204,500	5,204,500	5,204,500	5,204,500	5,204,500
純資産額 (千円)	1,202,347	1,315,575	1,202,871	1,407,426	919,290
総資産額 (千円)	4,239,015	3,701,507	4,130,699	4,260,386	3,932,948
1株当たり純資産額 (円)	239.61	275.06	251.01	293.43	249.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.40 (8.20)	16.40 (8.20)	16.40 (8.20)	16.40 (8.20)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	31.66	57.06	7.23	59.41	8.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.4	35.5	29.1	33.0	23.4
自己資本利益率 (%)	13.6	22.4	2.8	21.8	2.7
株価収益率 (倍)	13.7	6.1	-	6.2	-
配当性向 (%)	51.8	28.7	-	27.6	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	9 (1)	7 (3)	6 (3)	6 (2)	5 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	102.1 (109.7)	86.4 (100.6)	89.2 (103.8)	97.7 (132.1)	87.7 (130.3)
最高株価 (円)	472	555	450	426	690
最低株価 (円)	382	306	251	302	283

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定にあたっては、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しているため、「期中平均株式数」から当該株式数を控除しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第7期及び第9期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズ(現グロース市場)におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

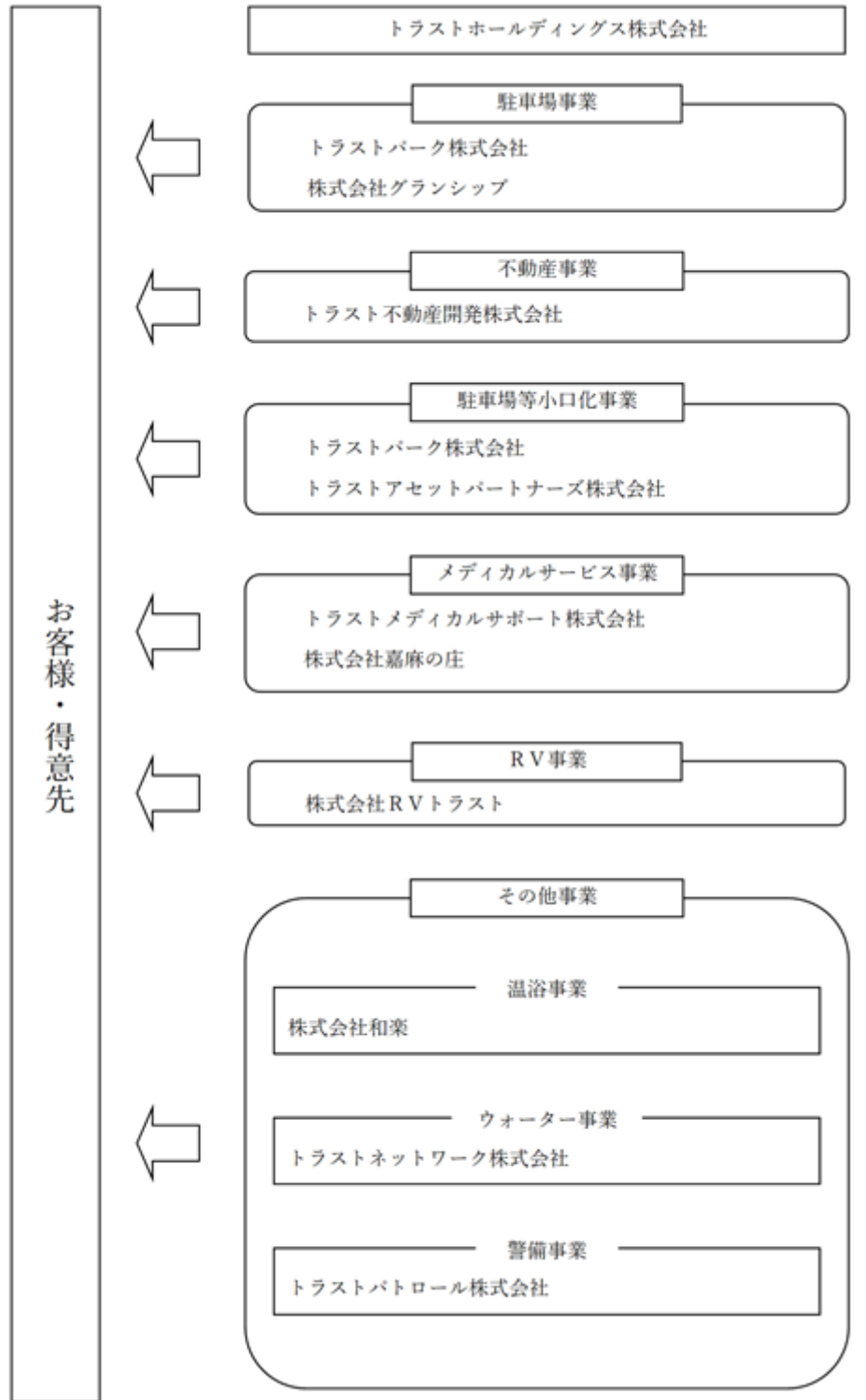
年月	事項
平成5年8月	福岡県筑紫郡那珂川町に有限会社ピー・エム・トラストを資本金3,000千円で設立、福岡市内にて駐車場事業を開始
平成7年5月	株式会社ピー・エム・トラストへ組織変更
平成15年12月	トラストパーク株式会社へ商号変更
平成16年5月	不動産業を目的として福岡市博多区にトラストネットワーク株式会社（現、トラスト不動産開発株式会社）を資本金50,000千円（当社100%出資）で設立
平成18年12月	福岡証券取引所Q - B o a r d市場に株式を上場
平成22年9月	当社の駐車場事業の加盟店ネットワークの拡大による顧客サービスの向上及び事業基盤の拡大を目的として、関東を中心に駐車場事業を営む株式会社グランシップの全株式を取得し子会社化
平成23年5月	総合警備、機械警備等の警備業を目的として、福岡市中央区にタウンパトロール株式会社を資本金30,000千円（当社100%出資）で設立（平成27年4月にトラストパトロール株式会社に商号変更）
平成24年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成25年6月	トラストパーク株式会社での東京証券取引所マザーズ上場を廃止
平成25年7月	トラストパーク株式会社の完全親会社として株式移転により純粋持株会社であるトラストホールディングス株式会社を設立し、当社普通株式を東京証券取引所マザーズに上場
平成25年11月	メディカルサービス事業を目的として福岡市博多区にトラストメディカルサポート株式会社を資本金25,000千円（当社100%出資）で設立
平成26年5月	不動産業を目的として福岡市博多区にトラストアセットパートナーズ株式会社を資本金20,000千円（当社100%出資）で設立
平成26年7月	当社グループの経理・総務・財務・労務業務等の管理部門業務を集約する目的として福岡市博多区に株式会社ジーエートラストを資本金10,000千円（当社100%出資）で設立
平成27年4月	R V車販売を営む株式会社ニシノコーポレーション（同日付で株式会社R Vトラストに商号変更）の全株式を取得し子会社化
平成29年2月	連結子会社各社の意思決定の迅速化及び役割の明確化を目的として、新設分割により、ウォーター事業を行うトラストネットワーク株式会社（従来のトラストネットワーク株式会社は新設分割後にトラスト不動産開発株式会社に商号変更）を資本金10,000千円（トラスト不動産開発株式会社100%出資）で、温浴事業を行う株式会社和楽を資本金10,000千円（トラスト不動産開発株式会社100%出資）で設立
平成30年6月	平成30年6月15日付で、子会社であるトラスト不動産開発株式会社が保有する子会社（孫会社）トラストネットワーク株式会社及び株式会社和楽の全株式を現物配当により取得し、当社の直接子会社とする組織再編を実施
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行

（注）当社は、平成25年7月1日に単独株式移転により、トラストパーク株式会社の完全親会社として設立されたため、当社の沿革については、トラストパーク株式会社の沿革に引き続き記載しております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社11社で構成されており、連結子会社であるトラストパーク株式会社及び株式会社グランシップにおいて駐車場の運営・管理を行う駐車場事業、トラスト不動産開発株式会社において不動産事業、トラストパーク株式会社及びトラストアセットパートナーズ株式会社において駐車場等小口化事業を行っております。トラストメディカルサポート株式会社及び株式会社嘉麻の庄においては、医療機関等への不動産賃貸や各種コンサルティング等を行うメディカルサービス事業、株式会社RVトラストではキャンピングカーの製造、販売及び修理・リノベーション等を行うRV事業を行っております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



(1) 駐車場事業について

当社グループの主力事業である駐車場事業は、トラストパーク株式会社及び株式会社グランシップにて行っており、「遊休地の有効利用」と「既存駐車場の活性化」を事業コンセプトに、遊休地を駐車場として有効活用し、又は低収益に悩む駐車場を運営面、収益面においてサポートし改善することで、都市基盤として開発又は活性化させ、社会的に有効活用することを目的とし、事業展開しております。

(2) 不動産事業について

トラスト不動産開発株式会社にて行う不動産事業は、「人へ、街へ、次世代へ未永く愛される住まい」をコンセプトに、ファミリーマンションの分譲事業を中心とした住宅の企画、開発、販売業務等を行っております。

(3) 駐車場等小口化事業について

トラストパーク株式会社及びトラストアセットパートナーズ株式会社にて行う駐車場等小口化事業は、不動産特定共同事業法に基づく駐車場小口化商品「トラストパートナーズ」の販売を行っており、お客様の長期安定的な資産運用をサポートすることで、ゆとりある未来の創造を目指しております。

(4) メディカルサービス事業について

トラストメディカルサポート株式会社及び株式会社嘉麻の庄にて行うメディカルサービス事業は、医療機関等への不動産賃貸、貸金業務及び各種コンサルティング業務等を行っており、安全・安心な「医療設備」等を提供しております。

(5) RV事業について

株式会社RVトラストにて行うRV事業は、「新しいライフスタイルをサポートする」をコンセプトに、RV車等の製造、販売及び修理・リノベーション等を行っております。

(6) その他事業について

温浴事業は、温浴施設「那珂川清滝（福岡県那珂川市）」及び「和楽の湯下関せいりゅう（山口県下関市）」の運営を行っており、お客様の健康を支援するべく人々が和み楽しむ空間を提供しております。ウォーター事業は、「健康的な明るい未来をサポートする」をコンセプトに、信頼のおける高濃度水素水の製造・販売等を行っております。また、警備事業は、駐車場事業に付随して発生する機械警備及びイベント・商業施設の常駐警備等を行っております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トラストパーク株式会社 (注)3.5	福岡市 博多区	421,352	駐車場事業 駐車場等小口化事業	100	役員の兼任、 事務所の賃 借、資金援助
トラスト不動産開発株式会社 (注)3.6	福岡市 博多区	50,000	不動産事業 その他事業	100	役員の兼任、 資金援助
株式会社グランシップ (注)4	福岡市 博多区	10,000	駐車場事業	100 (100)	役員の兼任
トラストパトロール株式会社	福岡市 博多区	30,000	その他事業	100	役員の兼任、 資金援助
トラストメディカルサポート株式会社 (注)3	福岡市 博多区	55,000	メディカルサービス事 業	100	役員の兼任、 資金援助
トラストアセットパートナーズ株式会社 (注)3	福岡市 博多区	100,000	駐車場等小口化事業	100	役員の兼任
株式会社RVトラスト	福岡市 博多区	25,000	RV事業	100	役員の兼任、 資金援助
トラストネットワーク株式会社	福岡市 博多区	10,000	その他事業	100	役員の兼任、 資金援助
株式会社和楽	福岡市 博多区	10,000	その他事業	100	役員の兼任、 資金援助
その他2社					

(注)1. 上記関係会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5. トラストパーク株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	6,137,011千円
(2) 経常利益	98,705千円
(3) 当期純利益	79,480千円
(4) 純資産額	775,973千円
(5) 総資産額	2,772,123千円

6. トラスト不動産開発株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	3,776,237千円
(2) 経常利益	211,863千円
(3) 当期純利益	137,197千円
(4) 純資産額	206,532千円
(5) 総資産額	2,813,799千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

令和4年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
駐車場事業	92(288)
不動産事業	10(2)
駐車場等小口化事業	9(-)
メディカルサービス事業	6(4)
R V事業	13(1)
その他事業	37(91)
全社(共通)	23(3)
合計	190(389)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の( )内は、嘱託社員及び臨時従業員(パートタイマー及びアルバイト)の年間平均雇用人員(月間170時間換算)であります。
3. 従業員数には、当社グループ外への出向者21名を含んでおりません。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 当連結会計年度より、「その他事業」に含めていた株式会社嘉麻の庄のセグメントを「メディカルサービス事業」へ変更しております。
6. R V事業において、事業規模を縮小したことに伴い、当社グループ内(他セグメント)への転籍10名によるもののほか、自己都合による退職等により従業員数が前連結会計年度末と比べて19名減少しております。

## (2) 提出会社の状況

令和4年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5 (2)	27.6	3.3	3,961

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	5(2)
合計	5(2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 従業員数欄の( )内は、嘱託社員の年間平均雇用人員(月間170時間換算)であります。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、当社から社外への出向者及び社外から当社への出向者を除いて算出しております。
4. 平均年間給与は、令和3年7月から令和4年6月を対象期間とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
6. 平均勤続年数は、関係会社での勤続年数を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループは、「仕事を通じて、全従業員の人間性を高め、物心両面の幸福を追求すると同時に、地域社会の幸福に貢献する」という企業理念に基づき、「医・食・住」の環境が整った地域社会の形成を目指し、主力の駐車場事業、不動産事業及び駐車場等小口化事業を中心に、メディカルサービス事業、RV事業のほか、各種事業に取り組んでおります。

駐車場事業におきましては、人と街に優しい駐車場を数多く提供し、より安全で快適な交通社会の実現に貢献してまいります。

不動産事業におきましては、人へ、街へ、次世代へ末永く愛される快適な住環境を提供し、地域社会への貢献を目指しております。

駐車場等小口化事業におきましては、不動産特定共同事業を通じて、より多くのお客様に安心安全な駐車場等の小口化投資商品を提供し、お客様の長期安定的な資産運用をサポートし、ゆとりある未来を創造することを目指しております。

その他各種事業におきましても、「地域社会の幸福に貢献する」という企業理念の具現化を目指し、事業活動に取り組んでまいります。

#### (2)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、主力事業であるの駐車場事業、不動産事業及び駐車場等小口化事業のほか、各種事業に取り組んでおりますが、主力事業の収益拡大と各種事業の早期収益化を重点施策とし、事業の持続的な成長を図ってまいります。

主力事業の収益拡大を図るために、物件仕入れの強化に努めております。優良物件を確保し、不動産特定共同事業の活用により、解約リスクが小さく収益力の高い駐車場の拡大と、新築マンションの安定供給の継続に努めてまいります。

以上の重点施策と合わせて、今後の業容拡大を図っていくために、特に新卒社員の採用及び教育・研修に力をいれ、各人の人間力向上及びコンプライアンス意識の向上に努めてまいります。

#### (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、継続性のある優良企業となるため安定した収益を確保することが重要であるとの認識より、売上高経常利益率を重要視しております。数値目標としましては、売上高経常利益率10%の達成を目標としております。

#### (4)経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響長期化の懸念があり、景気の見通しは、極めて不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、地域社会の幸福に貢献するという理念のもと、主力の駐車場事業及び不動産事業、駐車場等小口化事業を中心にメディカルサービス事業、RV事業の他、各種事業に取り組んでおります。

当社グループの持続的な成長を図るために、次に掲げる取り組みを強化してまいります。

#### 駐車場事業の拡大

新型コロナウイルス感染症拡大の影響として、外出自粛等により、駐車場稼働状況の回復が遅れる可能性もありますが、今後も安定収益確保のために月極獲得強化、料金設定の工夫、看板の改善、各種キャンペーン等をタイムリーに行うと同時に、駐車場美化、メンテナンスの充実等を常々実践しユーザーの信頼を高めることで、各駐車場の持てるポテンシャルを最大限に引き出し収益の向上に努めてまいります。

また、新規駐車場の開発は、当社グループの将来の収益基盤になるということのみならず、慢性的な駐車場不足という社会問題の解決に貢献するという観点からも、当社グループにとって最重要課題の一つと考えております。

そのために、情報収集力・提案能力等の更なる強化を図るとともに、駐車場の運営力・サービス力を高めることにより土地建物・駐車場オーナー等の信頼の維持向上に引き続き努めてまいります。

### 不動産（新築マンション）の販売強化

新築マンション販売につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大及びアメリカの金融引き締めに伴う金利上昇等による消費マインドの低下が懸念される中、ロシアのウクライナ侵攻及び円安による原材料の高騰等を要因とし、事業環境は不透明な状況となっております。このような環境の中で、エリアの需給動向を的確に見極め、顧客の多様化、高度化する価値観・ニーズに対応できるマンション開発を行ってまいります。また、マンション販売に当たっては販売代理会社と連携し、開発したマンションの早期完売を目指すべく営業活動を行ってまいります。

### 駐車場小口化商品の販売強化

駐車場小口化商品「トラストパートナーズ」販売部門につきましては、収益力のある駐車場用地等の仕入れを継続的に行い、効果的な広告宣伝活動、既存組合員様の追加購入・顧客紹介等により販売の拡大を図ってまいります。

この部門を一層強化することにより、当社グループの主力である駐車場事業及び不動産事業の業績拡大にもつなげてまいります。

### その他事業の収益力向上

当社グループでは近年、メディカルサービス事業をはじめとする各種事業に取り組んでまいりました。今後は、収益力向上を図るため、引き続き事業の再構築等を積極的に進めながら、各事業を早期に軌道に乗せ、将来のグループの収益力の柱となるべき事業へと成長させてまいります。

当社グループは、これらの営業課題に取り組むに当たり、従業員や関係者の安全確保及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、今後も優秀な人材の確保・育成を行い、社員の定着化・教育の充実を引き続き図ってまいります。また、企業倫理の徹底とコンプライアンス経営の確立になお一層努力してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループといたしましては、これらのリスクを認識し、リスクの予防、回避及び発生時の適切な対応に努める所存であります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末（令和4年6月30日）現在において当社グループが判断したものであり、事業のリスクはこれらに限られるものではありません。

以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化したときに当社グループの経営成績等の状況に与える影響について合理的に予見することが困難な場合には、その可能性の程度や時期・影響についての記述は行っておりません。なお、当社グループはリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、リスク管理の基盤としての内部統制システムと代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会において、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスク顕在化の予防を図っております。

### 駐車場事業におけるリスク

#### (i) 駐車場用地の確保

当社グループの駐車場事業を拡大するためには、採算の見込める駐車場用地の確保が必要となります。当社グループは、主に土地所有者と賃貸借契約を締結することによって駐車場用地を確保しております。しかしながら、地価の高騰による土地所有者の売却意向の増加や、有効な土地利用の選択肢が増加することで、当社グループの駐車場用地の確保が困難になる可能性があります。また、地価の高騰により賃借料が上昇した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### ( ) 土地所有者との賃貸借契約が解約される可能性

当社グループの直営店方式においては、駐車場用地の大部分を土地所有者との賃貸借契約にて確保しております。土地所有者との当該契約期間は原則1年間とし、期限到来後は1年毎の自動更新となっております。契約期間内に解約する場合には、原則として一方の当事者が相手方に3ヵ月前に書面で通知することにより相手方の了承を得ることなく解約が成立する内容となっております。したがって、当社グループの意思とはかかわりなく、突発的な解約が発生する可能性があります。今後、収益性の高い駐車場の解約が多発した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 不動産事業におけるリスク

### (i)不動産市況及び金利動向等の影響

当社グループが行う不動産事業は、景気及び金利動向並びに住宅税制等の影響を受けやすいため、景気後退やそれに伴う企業収益の悪化及び個人消費の落ち込み、大幅な金利の上昇、税制の変化等が生じた場合には、顧客の購買意欲の減退等により販売価格の低下が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える場合があります。また、経済情勢の変化により、土地仕入代金、建築費等の上昇並びに供給過剰による販売価格の下落が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ( )不動産引渡し時期等による業績の変動

当社グループの不動産事業における売上計上基準は、物件の売買契約締結時点ではなく、顧客へ物件を引渡した時点で売上を計上する引渡基準としております。そのため、四半期毎の業績については、物件の引き渡し時期や規模等により売上高や利益が大きく変動するため、四半期毎の業績が大きく変動する可能性があります。また、天災その他予測し得ない事態による工事期間の遅延等、不測の事態により引渡時期が遅延することが考えられ、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 駐車場等小口化事業におけるリスク

### 「トラストパートナーズ」の完売時期等による業績の変動

当社グループの「トラストパートナーズ」の売上計上基準は「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号平成26年11月4日）に基づき、販売総額の概ね95%以上の契約となった時点で売上計上することとしております。これに対し、広告宣伝費等の販売費については、発生時の計上としております。そのため、四半期の業績については、完売時期(95%以上の契約時期)により、売上高や利益が変動するため、四半期ごとの業績が大きく変動する可能性があります。

## メディカルサービス事業における貸倒リスク

当社グループは、メディカルサービス事業における営業貸付金に対して、十分な貸倒引当金を計上しておりますが、コロナ禍における貸出先の経営不振等により、元本返済の猶予及び金利減免要請があった場合、引当金の大幅な積み増しが生じる可能性があります。それにより、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

## 法的規制

当社グループが展開する事業は、駐車場事業においては「駐車場法」、不動産事業においては「国土利用計画法」「宅地建物取引業法」「建築基準法」「都市計画法」「住宅の品質確保の促進に関する法律」「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」、駐車場等小口化事業においては「不動産特定共同事業法」「金融商品取引法」、その他の事業においては「警備業法」「公衆浴場法」「製造物責任法」「食品衛生法」「貸金業法」等の法規制を受けることになります。今後、これら法規制が変更された場合や新たな法規制が設けられた場合には新たな義務や費用負担が発生することがあります。

特に、連結子会社が免許を取得している「宅地建物取引業法」では、第65条、第66条において、業務の停止、免許の取消等となる要件を定めており、これに該当した場合、連結子会社に対して業務の停止命令、免許の取消処分が行われることがあります。当社グループは法規制等の遵守を徹底しており、係る要件に該当する事実は無いと認識しておりますが、今後、何らかの事由により法規制等の遵守が困難になった場合や規制の強化によりコスト負担が増加した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 個人情報の漏洩

当社グループが保有する主な個人情報は、駐車場事業、不動産事業、駐車場等小口化事業、ウォーター事業、温浴事業等における各種顧客情報及び会員情報等の個人情報であります。これら個人情報の取り扱いについては、プライバシーマークを取得し、情報管理に対する全社的な意識の向上を図るとともに、「個人情報保護基本規程」の定めに基づき、電磁データについては基幹業務システムにて一括管理し、基幹業務システムのセキュリティ強化のための対策を講じております。

しかしながら、不測の事態により個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用失墜により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 有利子負債依存度

当社グループは、駐車場等小口化事業及び不動産事業における土地仕入及び建築資金の大部分を借入金で調達していることから、当連結会計年度末における連結有利子負債残高は6,475百万円（前年同期は6,278百万円）であり、有利子負債依存度は75.6%（前年同期は70.4%）となっております。今後、金利水準が上昇した場合には、支払金利負担が増加し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 固定資産の減損リスク

「固定資産の減損に係る会計基準」により、当社グループが保有する固定資産が、不動産市況または収益状況の悪化等の事由により、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を行う必要があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保

令和4年6月末日現在において、当社グループが管理する駐車場車室数32,215車室のうち、9,485車室は有人駐車場であり、その割合は全体の29.4%を占めております。有人駐車場は、入出庫時の誘導等の利便性、不法侵入や車上荒しの防止等の安全性といった利点がある一方で、人的資本によって維持される要素が強いいため、人材の確保と同時に人材の育成が必要不可欠となっております。

また、温浴事業における温浴施設の運営や、警備事業の人的警備を運営する上でも、人材の確保が重要となっております。

当社グループといたしましては、計画的かつ積極的に採用活動を行ってまいります。求める人材が十分に確保できない場合又は在職している人材が流出し、必要な人員数を確保できなくなった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に多大な影響を与える可能性があります。

#### 自然災害、人災等

地震、風水害その他の天災地変、事故、火災、戦争、暴動、テロその他の人災等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行していることから、当社においても社員の安全の確保に努めております。なお、感染が拡大し、今後事態が長期化した場合には、雇用喪失や就労時間の短縮等に伴う所得の減少等によって顧客の財政状態が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### ロシア・ウクライナ情勢の影響について

ロシア・ウクライナ情勢の影響により、原油価格がさらに上昇する様相を呈しています。この軍事的対立が激化、長期化した場合は、原油価格の高騰による原材料価格やガソリン価格の高止まり等のリスクが生じる可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による厳しい状況から徐々に回復の兆しがみられたものの、新たな変異株による感染再拡大の懸念から、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは駐車場事業の収益力向上、不動産事業における新築マンションの販売強化及び駐車場等小口化事業における「トラストパートナーズ」の販売拡大の他、各種事業の収益改善等に注力してまいりました。

以上の結果、売上高12,668,441千円（前年同期比2.7%増）、営業利益397,804千円（前年同期は10,450千円の営業損失）、経常利益346,170千円（前年同期は83,308千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益130,680千円（前年同期比78.5%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。なお、この変更が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「その他」に含めていた株式会社嘉麻の庄のセグメントを「メディカルサービス事業」へ変更したため、前年同期比については、前年同期の数値を変更後の数値に組み替えて比較しております。

#### 駐車場事業

駐車場事業につきましては、人流の回復に伴い、駐車場利用者数が徐々に回復する中、安心・安全な車室の提供に努めてまいりました。

以上の結果、売上高6,382,500千円（前年同期比1.3%減）、営業利益100,721千円（前年同期は130,269千円の営業損失）となりました。

なお、当連結会計年度末の駐車場数は872ヶ所（前年同期より14ヶ所増）、車室数は32,215車室（前年同期より612車室増）となっております。

#### 不動産事業

不動産事業につきましては、当連結会計年度において、新築マンション3棟「トラストレジデンス花立（熊本市東区、37戸）」、「トラストレジデンス基山（佐賀県三養基郡基山町、60戸）」及び「トラストレジデンス三本松（大分県日田市、54戸）」が竣工、135戸の引渡しを実施いたしました。

以上の結果、売上高3,688,463千円（前年同期比53.9%増）、営業利益282,456千円（同328.1%増）となりました。

#### 駐車場等小口化事業

不動産特定共同事業法に基づく駐車場小口化商品「トラストパートナーズ」の販売を中心として行う駐車場等小口化事業につきましては、当連結会計年度において、「トラストパートナーズ第24号（福岡市博多区、販売総額226,500千円）」、「トラストパートナーズ第25号（福岡県久留米市、販売総額41,500千円）」、「トラストパートナーズ第26号（川崎市高津区、販売総額134,000千円）」及び「トラストパートナーズ第27号（山口県下関市、長崎県佐世保市の2物件、販売総額134,000千円）」を組成、完売いたしました。

以上の結果、売上高592,860千円（前年同期比67.7%減）、営業利益62,883千円（同83.8%減）となりました。

#### メディカルサービス事業

メディカルサービス事業につきましては、「介護老人保健施設みやこ」、「福岡信和病院」及び「石田病院」等の賃貸収入等により概ね堅調に推移する一方、金銭債権については新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定の見直しを行い、貸倒引当金の積み増しを実施いたしました。

以上の結果、売上高273,651千円（前年同期比26.4%増）、営業損失5,434千円（前年同期は196,870千円の営業損失）となりました。

## R V事業

R V事業につきましては、事業規模を縮小した上で、キャンピングカーの製造、販売及び修理・リノベーション等に注力いたしました。

以上の結果、売上高739,168千円（前年同期比74.5%増）、営業損失31,460千円（前年同期は169,506千円の営業損失）となりました。

## その他事業

その他事業につきましては、温浴施設「那珂川清滝（福岡県那珂川市）」、「和楽の湯下関せいらゆう（山口県下関市）」の来館者数回復及び警備契約獲得等に努めてまいりました。

なお、不採算事業である弁当・総菜等調理食品の製造・販売事業より撤退いたしました。

以上の結果、売上高991,796千円（前年同期比0.5%減）、営業損失35,506千円（前年同期は10,319千円の営業損失）となりました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態の分析につきましては次のとおりであります。

### （資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比較して232,706千円増加し、5,455,079千円となりました。これは主に、不動産事業での新築マンションの竣工等による販売用不動産の増加305,442千円、R V事業での車両販売による商品及び製品の減少113,614千円等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して580,714千円減少し、3,108,465千円となりました。これは主に、R V事業において車両の販売を目的として機械装置及び運搬具177,659千円を「商品及び製品」に振替えたことによる減少、また「トラストパートナーズ」での販売を目的として土地96,549千円を「販売用不動産」へ振替えたこと等による減少であります。なお、当該資産は「トラストパートナーズ第24号」として組成し、完売しております。

この結果、総資産は8,563,544千円となり、前連結会計年度末に比べ、348,007千円減少しました。

### （負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比較して414,805千円増加し、4,715,335千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の増加661,728千円、未払法人税等の減少94,682千円等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して437,040千円減少し、3,449,243千円となりました。これは主に、長期借入金が341,120千円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は8,164,578千円となり、前連結会計年度末に比べ、22,234千円減少しました。

### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して325,772千円減少し、398,965千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が130,680千円増加した一方で、剰余金の配当による利益剰余金の減少59,914千円、自己株式の取得による減少394,618千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は4.7%（前連結会計年度末は8.1%）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「キャッシュ・フロー」という。）は、前連結会計年度末と比較して73,070千円減少し、2,144,713千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、419,670千円のプラス（前年同期は2,190,734千円のプラス）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益237,468千円、減価償却費410,886千円、有形固定資産から棚卸資産への振替274,209千円、法人税等の支払額231,879千円等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、144,325千円のマイナス（前年同期は510,652千円のマイナス）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出226,347千円等によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、348,414千円のマイナス（前年同期は1,118,021千円のマイナス）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,181,000千円、長期借入金の返済による支出860,392千円、自己株式の取得による支出394,618千円等によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当社グループの生産活動は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## b. 受注実績

当社グループは一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業が主であるため、記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	前年同期比(%)
駐車場事業(千円)	6,382,500	98.7
不動産事業(千円)	3,688,463	153.9
駐車場等小口化事業(千円)	592,860	32.3
メディカルサービス事業(千円)	273,651	126.4
R V事業(千円)	739,168	174.5
その他事業(千円)	991,796	99.5
合計(千円)	12,668,441	102.7

(注)セグメント間の取引については、相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える事項について、過去の実績や状況に依り合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、特に、貸倒引当金などの重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成における重要な判断と会計上の見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症による影響は、「第5 経理の状況」の連結財務諸表及び財務諸表の「追加情報」にて記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (売上高)

当連結会計年度の売上高は、126億68百万円となり前連結会計年度の123億37百万円から3億30百万円の増加(前年同期比2.7%増)となりました。

セグメント別では、駐車場事業につきましては、収益性を重視した新規駐車場の開発及びタイムリーな料金改定等による既存駐車場の活性化に注力した一方で、外出自粛等の影響により駐車場利用者が減少した結果、売上高は63億82百万円(同1.3%減)となりました。

不動産事業につきましては、新築マンション3棟が竣工し、既竣工物件と合わせて135戸の引渡しを実施した結果、売上高は36億88百万円(同53.9%増)となりました。

不動産特定共同事業法に基づく駐車場小口化商品「トラストパートナーズ」の販売を中心として行う駐車場等小口化事業は、4物件を組成し、完売した結果、売上高5億92百万円(同67.7%減)となりました。

メディカルサービス事業につきましては、医療機関等からの賃貸収入を中心に安定した売上を計上した結果、売上高2億73百万円(同26.4%増)となりました。

R V事業につきましては、キャンピングカーの製造、販売及び修理・リノベーション等に注力した結果、売上高7億39百万円（同74.5%増）となりました。

また、その他事業につきましては売上高9億91百万円（同0.5%減）となりました。

#### （売上総利益及び営業損益）

当連結会計年度の売上総利益は、25億19百万円となり前連結会計年度の22億86百万円から2億32百万円増加（前年同期比10.2%増）した結果、売上総利益率は19.9%（同1.4%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、21億21百万円となり前連結会計年度の22億97百万円から1億75百万円減少（同7.6%減）しました。主な要因は、貸倒引当金繰入額の減少によるものです。

その結果、当連結会計年度は3億97百万円の営業利益（前年同期は10百万円の営業損失）となりました。

#### （営業外損益及び経常損益）

当連結会計年度の営業外収益は、助成金収入28百万円等の計上により61百万円（前年同期比2.7%増）となりました。営業外費用は、支払利息1億2百万円等の計上により1億12百万円となり、前連結会計年度の1億32百万円から19百万円減少（同14.8%減）した結果、当連結会計年度は3億46百万円の経常利益（前年同期は83百万円の経常損失）となりました。

#### （特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益）

当連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益13百万円等の計上により17百万円（前年同期比97.1%減）となりました。特別損失は、減損損失49百万円、出資金評価損49百万円等の計上により1億26百万円となり、前連結会計年度の2億41百万円から1億14百万円減少（同47.6%減）しました。以上の結果、当連結会計年度は1億30百万円の親会社株主に帰属する当期純利益（同78.5%増）となりました。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、駐車場事業、不動産事業、駐車場等小口化事業等における土地購入に加え、駐車場事業の設備投資等があります。

資金の調達手段としましては、駐車場事業及び不動産事業における土地購入、建築工事関連費用の資金については金融機関からの長期借入金、駐車場等小口化事業における土地購入については金融機関からの短期借入金、駐車場事業の設備投資については自己資金及びリース契約により調達しております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行と当座貸越契約を締結することで手元流動性を確保しており、金融機関との間で総額32億円の契約を締結しております。本契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は16億円であります。

次期につきましては、重要な設備投資等の計画はなく、運転資金や経常的に発生する設備投資及び設備更新につきましては、金利コスト等を勘案しながら、自己資金及び金融機関からの借入れ、リース契約によりまかなう予定であります。

#### 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。継続性のある優良企業となるため安定した収益を確保することが重要であるとの認識より、売上高経常利益率を重要視しております。数値目標としましては、売上高経常利益率10%の達成を目標としております。

当連結会計年度の売上高経常利益率は2.7%となっております。駐車場事業における時間貸駐車場及び月極駐車場の収益向上、不動産事業における土地の仕入及び販売の強化、駐車場等小口化事業における小口化商品の開発強化・拡充により目標達成に努めてまいります。



**4【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**5【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額はリース資産を含め308,779千円であり、その主なものは、駐車場事業における精算機や舗装工事等の駐車場設備112,878千円、不動産事業におけるマンション販売に係るモデルルーム設備等108,335千円であります。

セグメント別の設備投資額は、駐車場事業115,273千円、不動産事業108,335千円、駐車場等小口化事業20,130千円、メディカルサービス事業962千円、RV事業1,763千円、その他事業(全社統括含む)62,312千円であります。

なお、保有目的の変更により、「土地」に計上していた有形固定資産96,549千円を「販売用不動産」へ、「機械装置及び運搬具」等に計上していた有形固定資産177,659千円を「商品及び製品」へ、「販売用不動産」に計上していた棚卸資産24,492千円を「建物」及び「土地」に振替えております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

令和4年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (福岡市博多区)	全社統括	事務所設備	2,376	0	-	6,097	2,470	10,945	5 (2)
研修施設 (大分県日田市)	全社統括	施設設備	148,095	-	66,499 (2,684.18)	-	9,756	224,351	-

(注) 1. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、水道施設利用権であります。

3. 上記の他、主要な賃借している設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	面積(㎡)
本社 (福岡市博多区)	全社統括	事務所(賃借)	6,240	287.10

(注) 当社の連結子会社であるトラストパーク㈱から賃借しているものであります。

## (2) 国内子会社

令和4年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
トラストパーク(株)	本社 (福岡市博多区)	駐車場事業	事務所設備	279,204	-	161,798 (1,554.41)	1,220	21,913	464,137	9 (1)
	駐車場(福岡県 久留米市)	駐車場事業	駐車場設備	-	-	49,858 (271.70)	-	-	49,858	-
	駐車場 (東京都大田区)	駐車場事業	駐車場設備	9,094	-	2,937 (4,011.27)	-	-	12,032	-
	福岡支店ほか 3支店12営業所	駐車場事業	駐車場設備 及び事務所 備品等	36,548	0	-	200,417	37,332	274,297	80 (286)
トラスト不動産開発(株)	モデルルーム (福岡県春日市)	不動産事業	営業設備	14,449	-	-	-	1,878	16,328	-
	モデルルーム (佐賀県鳥栖市)	不動産事業	営業設備	17,686	-	-	-	2,936	20,622	-
	カスタネット倶楽 部水巻(福岡県遠 賀郡水巻町)	その他事業	ゴルフ練習 場設備	25,309	7,402	-	-	13,250	45,962	2 (10)
(株)グランシッ プ	千葉本社ほか(千 葉県船橋市ほか)	駐車場事業	駐車場設備	2,771	-	-	8,712	469	11,953	3 (1)
トラストメ ディカルサ ポート(株)	石田病院(福岡県 嘉穂郡桂川町)	メディカル サービス事業	医療施設	125,443	-	68,774 (6,767.31)	-	-	194,217	-
(株)RVトラス ト	福岡販売(福岡県 那珂川市)	RV事業	店舗及び車 両	18,757	109,907	-	-	1,024	129,690	3 (1)
	秋田工場 (秋田県横手市)	RV事業	事務所及び 製造工場	57,523	13,586	24,260 (9,852.19)	-	334	95,705	10 (-)
(株)和楽	那珂川清滝(福岡 県那珂川市)	その他事業	温浴設備	71,333	4,910	147,159 (11,326.75)	330	5,592	229,326	10 (22)
	和楽の湯 下関せりゅう (山口県下関市)	その他事業	温浴設備	88,876	28,014	-	-	144	117,035	3 (9)

(注) 1. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

3. (株)RVトラストの「機械装置及び運搬具」は、主にレンタル用として使用しております。

4. 上記のうち、主要な賃貸設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃貸料 (千円)	面積 (㎡)
トラストメディカルサポート(株) 石田病院 (福岡県嘉穂郡桂川町)	メディカルサービス事業	医療施設	66,000	11,175.92

5. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料 (千円)	面積 (㎡)
トラストパーク(株) 東京支店 (東京都港区)	駐車場事業	事務所	20,923	353.61
トラストパーク(株) 大阪支店 (大阪市中央区)	駐車場事業	事務所	12,439	92.83
トラストパーク(株) 本社及び福岡支店ほか 3支店12営業所	駐車場事業	OA機器・駐車場 設備機器等 (リース、賃借)	59,820	-
トラストメディカルサポート(株) 介護老人保健施設みやこ (北九州市小倉北区)	メディカルサービス事業	老健施設	70,080	7,022.05
トラストメディカルサポート(株) 福岡信和病院 (福岡市南区)	メディカルサービス事業	医療施設	54,109	4,283.31
(株)和楽 和楽の湯 下関せいりゅう (山口県下関市)	その他事業	店舗	15,840	2,479.00
トラスト不動産開発(株) カスタネット倶楽部 (福岡県遠賀郡水巻町)	その他事業	店舗	37,200	19,279.67

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、令和4年6月30日における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,204,500	5,204,500	東京証券取引所 (グロース市場) 福岡証券取引所 (Q-Board市場)	単元株式数 100株
計	5,204,500	5,204,500	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

## (5) 【所有者別状況】

令和4年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	15	35	11	7	2,471	2,541	-
所有株式数(単元)	-	1,662	971	13,211	131	24	36,011	52,010	3,500
所有株式数の割合(%)	-	3.20	1.87	25.40	0.25	0.05	69.24	100.00	-

(注) 自己株式1,359,988株は、「個人その他」に13,599単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

なお、上記の「金融機関」に含まれている1,651単元は、「株式付与E S O P信託口」(日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75551口))が所有する当社株式であります。(「株式付与E S O P信託口」の詳細については、(8)役員・従業員株式所有制度の内容をご参照ください。)

## (6) 【大株主の状況】

令和4年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
九州応援ファンド第1号組合	東京都新宿区新宿1丁目36-1東京136ビル3F	407,800	10.61
九州応援ファンド第2号組合	東京都新宿区新宿1丁目36-1東京136ビル3F	398,300	10.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75551口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	165,100	4.29
トラストホールディングス従業員持株会	福岡市博多区博多駅南5丁目15番18号	155,000	4.03
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8	124,500	3.24
九州応援ファンド第3号組合	東京都新宿区新宿1丁目36-1東京136ビル3F	123,800	3.22
藤原 香代子	福岡市中央区	75,800	1.97
株式会社竹田商会	福岡市博多区上牟田1丁目17番21号	63,000	1.64
山川 修	福岡市南区	60,000	1.56
矢羽田 弘	福岡市南区	60,000	1.56
計	-	1,633,300	42.48

(注) 1. 当社は自己株式を1,359,988株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75551口)が所有する当社株式165,100株は自己株式には加算しておりません。

3. 前事業年度末において主要株主であった株式会社渡神及び渡邊靖司氏は、保有する全株式を売却したため、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

4. 前事業年度末において主要株主でなかった九州応援ファンド第1号組合及び九州応援ファンド第2号組合は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,359,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,841,100	38,411	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	5,204,500	-	-
総株主の議決権	-	38,411	-

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式88株が含まれております。

2. 議決権行使基準日における株式付与E S O P信託口が保有している当社株式165,100株は、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として処理しておりますが、「完全議決権株式(自己株式等)」には含みません。

## 【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) トラストホールディングス株式会社	福岡市博多区博多駅南 5丁目15番18号	1,359,900	-	1,359,900	26.13
計	-	1,359,900	-	1,359,900	26.13

(注)1. 議決権行使基準日における株式付与E S O P信託口が保有している当社株式165,100株は、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として処理しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義で所有しておりますが、株式付与E S O P信託口による信託財産であり、自己株式には含みません。

2. 令和3年8月11日開催の取締役会決議に基づき、令和3年8月12日に自己株式1,117,900株を取得しております。

## ( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社連結子会社のトラストパーク株式会社は、平成24年8月20日開催の取締役会決議により、当社グループ従業員（以下「従業員」といいます。）の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入しました。

なお、平成25年7月1日の単独株式移転による当社設立に伴い、当社へ上記に係る契約は移行しておりません。

## E S O P信託の概要

当社が、従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。

その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の「勤続年数、職位、業績目標達成等」に応じた当社株式を、「在職時又は退職時」に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

なお、当社は、令和4年8月25日開催の取締役会において、E S O P信託の継続及びE S O P信託に対して株式取得資金等を追加拠出することについて決議いたしました。

## 信託契約の内容

a. 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
b. 信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
c. 委託者	当社
d. 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
e. 受益者	当社グループ従業員のうち受益者要件を充足する者
f. 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
g. 信託契約日	平成24年8月23日（信託期間延長のため令和4年9月13日変更予定）
h. 信託の期間	平成24年8月23日～令和4年9月30日 （信託契約の変更により令和14年9月30日まで延長予定）
i. 制度開始日	平成24年10月1日
j. 議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
k. 取得株式の種類	当社普通株式
l. 取得株式の総額	69,120千円
m. 株式の取得時期	平成24年9月4日～平成25年9月3日 （なお、平成24年9月24日～28日、平成24年12月21日～28日、平成25年3月25日～29日、平成25年6月24日～28日は除きます。）
n. 株式の取得方法	取引所市場より取得

## ( 信託・株式関連事務の内容 )

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社はE S O P信託の受託者となり、信託関連事務を行います。
株式関連事務	株式会社だいこう証券ビジネスは、業務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和3年8月11日)での決議状況 取得期間(令和3年8月12日)	1,150,000	405,950,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,117,900	394,618,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1. 上記の取得自己株式は、令和3年8月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2. 令和3年8月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行なった取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	-	-	-	-
その他 (E S O P信託による当社従業員への付与)	900	288,162	700	224,126
保有自己株式数	1,525,088	-	1,524,388	-

(注)1. 令和3年8月11日開催の取締役会の決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得を行いました。そのため当事業年度の保有自己株式数につきましては、当該自己株式の取得数1,117,900株を加えて記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には令和4年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式数には、当社保有の自己株式の他に、株式付与E S O P信託口が所有する自己株式が以下のとおり含まれております。

当事業年度 165,100株 当期間 309,000株

なお、当期間における株式付与E S O P信託口所有の自己株式数は、令和4年9月1日から有価証券報告書提出日までの株式付与E S O P信託口から従業員への株式交付数を控除しておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、企業体質の強化及び事業成長のための内部留保の充実に努めながら、経営成績及び財政状態を総合的に勘案しつつ安定的な配当の継続に努めることを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第9期の期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき5.0円とし、中間配当金と合わせ1株につき10.0円の年間配当金となりました。

また、内部留保資金につきましては、企業価値向上を図るため、企業体質の一層の強化、充実並びに今後の事業展開のための投資に充当させていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
令和4年1月27日取締役会決議	19,222	5.0
令和4年9月29日定時株主総会決議	19,222	5.0

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### （1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会・経済環境の変化に即応した的確な意思決定やリスクマネジメントのできる組織・機能確立することがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

また、経営の公正性・効率性・透明性を高め、コンプライアンス体制の充実・アカウンタビリティの強化を図ることが非常に重要であると認識しております。

当社は、重要な経営判断については、原則として全取締役、監査役が出席する取締役会で審議決定しております。取締役会は取締役6名（うち社外取締役2名）から構成されております。一方、3名の社外監査役は取締役会において業務執行者から独立した客観的監視の下、様々な意見を表明しており、公正性、透明性の観点から十分に監視体制が機能していると判断しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、主に「取締役会」、「監査役会」、「会計監査人」で構成されております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在で社外取締役2名を含む6名の取締役で構成されております。取締役会の議長は代表取締役社長 喜久田匡宏が務めております。その他の構成員は、代表取締役副社長 矢羽田弘、代表取締役副社長 山川修、常務取締役 北嶋重晴、社外取締役 木下敏之、社外取締役 加峯辰美であります。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、月次の業務報告のほか経営上の重要事項についての審議及び決定を行うとともに取締役相互の業務執行の監督を行い、取締役会の機能強化に努めております。なお、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の業務執行状況を監視できる体制となっております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在で、常勤監査役 市原一也、監査役 江口秀人、監査役 梁井純輔の3名で構成されており、全員社外監査役であります。監査役会は、原則として毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、毎月開催されるグループ会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる等、業務全般の執行状況について監視できる体制となっております。また、内部監査室を設置し、監査役と連携を密にとり、各業務部門及び子会社を対象に、業務活動の妥当性、適法性について内部監査を実施しております。

会計監査人は、当社とは利害関係のない三優監査法人を選任しております。公正不偏な立場から監査を実施しております。各四半期決算時及び期末決算時には、会計監査人と代表取締役社長、代表取締役副社長、監査役及びグループ会社の会計責任者が会計監査について報告、議論しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、重要な経営判断については、原則として全取締役及び全監査役が出席する取締役会で審議決定しております。取締役会は取締役6名で構成され、うち2名は社外取締役であります。

一方、企業経営の監視体制として監査役会を設置しております。3名の社外監査役は、取締役会、監査役会その他の重要な会議において、業務執行者から独立した客観的監視の下、様々な意見を表明しており、公正性、透明性の観点から、十分に監視体制が機能していると判断し、現状の企業統治の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社グループは、「仕事を通じて、全従業員の人間性を高め、物心両面の幸福を追求すると同時に、地域社会の幸福に貢献する。」という企業理念を掲げ、全取締役及び従業員が職務遂行にあたっての基本方針としております。そして、持続的な発展を遂げていくために、より一層適切な内部統制システムを整備し、企業理念の具体化を図っております。

1．取締役及び従業員の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社行動規範やコンプライアンスマニュアルを通じて、企業倫理の確立や法令、定款及び社内諸規程の遵守を確保し、かつ、継続的な情報発信を通じてその周知を図る。
- (2) 代表取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努める。
- (3) 内部監査室にて、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、全ての業務が法令、定款、社内諸規程に適合しているかを公正に監査する。
- (4) 監査役は取締役の職務の執行が法令、定款に適合しているか、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを監視・監督する。
- (5) 法令違反等を未然に防止し、会社の自浄機能を働かせることを目的に、内部通報制度を制定し、当社内の通報窓口のほか外部の弁護士事務所にも通報窓口を設置し、運用する。なお、会社は通報者に対して不利益な取扱いを行わない。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役会をはじめとする重要会議の意思決定に係る記録や、取締役の職務執行に係る情報を保存し、必要に応じ閲覧できる状態とする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営企画部がリスク管理を統括する部門として、リスク管理規程に基づき、各種のリスクについての評価・分析を実施し、必要に応じて顧問弁護士等に照会し、取締役会において審議を行うものとする。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
- (2) 社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制をグループ会社全体に適用するものとし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社への指導を行う。
- (2) 当社の内部監査室は、定期的の子会社の内部監査を実施する。
- (3) 子会社は監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
- (4) 子会社には、必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
- (5) 当社グループ共通の行動規範及びコンプライアンスマニュアルを制定し、法令遵守の意識の醸成を図る。

6. 監査役の職務を補助すべき従業員及び当該従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助する従業員を求めた場合には、監査役を補助する従業員を置き、当該従業員は、当該業務を遂行する際には、取締役からの指揮命令は受けず、独立して業務を行うものとする。なお、当該従業員の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとする。

7. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席するほか、取締役及び従業員に対し業務執行状況等の報告を求めることができるものとする。また、取締役及び従業員は、リスク管理上の重要な情報、法令等により報告が必要な情報等については、監査役に対し速やかに報告を行うものとする。
- (2) 前項の報告をした取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨周知する。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした場合には、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なのではないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を負担する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は定期的に代表取締役と意見交換を行うものとする。
- (2) 監査役と会計監査人が相互に連携して、効率的な監査ができる体制を確保する。

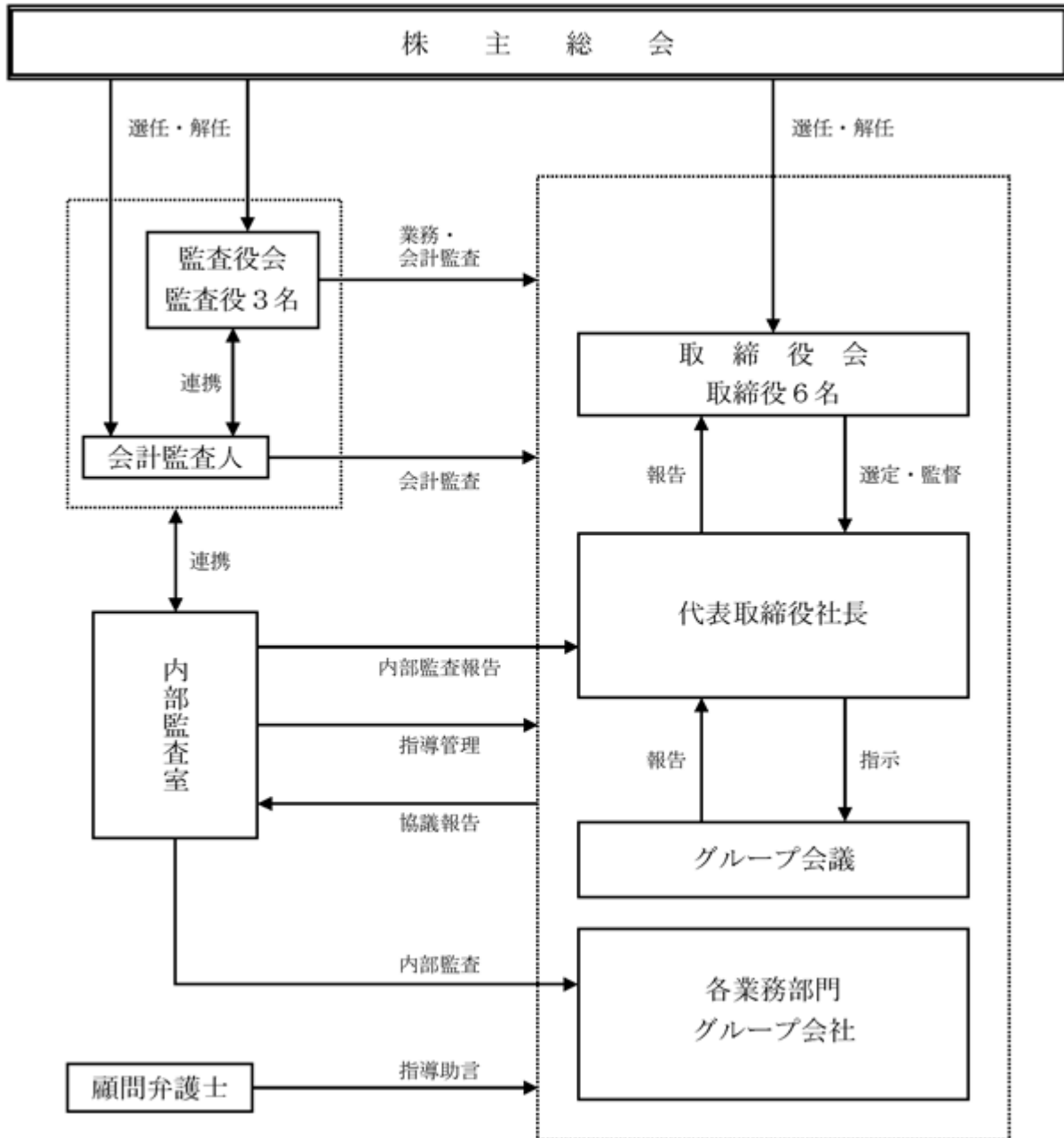
10. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力の排除については、基本的な考え方を「トラストグループ行動規範」に明記し、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断するという強い意志のもと、全取締役及び従業員が業務の遂行にあたる。
- (2) 社内に反社会的勢力に対する対応統括部署を設け、警察等関連機関との連携を図るものとする。

ロ. リスク管理体制の整備状況

経営企画部がリスク管理を統括する部門として、リスク管理規程に基づき、各種のリスクについての評価・分析を実施し、必要に応じて顧問弁護士等に照会し、取締役会において審議を行うこととしております。万一、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

当社の企業統治の体制を図で示すと次のとおりであります。



#### 八．取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ニ．自己株式の取得について

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ホ．中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### ト．取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### チ．責任限定契約

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その内容は、職務の執行について善意でかつ重大な過失がない場合に限って、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲で責任を負うものであります。

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	喜久田 匡宏	昭和40年4月16日生	平成21年9月 トラストパーク(株) 監査役 平成24年9月 同社 取締役 平成25年7月 当社 取締役 平成25年11月 トラストメディカルサポート(株) 取締役 平成25年12月 当社 取締役副社長 平成26年5月 トラストアセットパートナーズ(株) 取締役 平成26年7月 当社 代表取締役社長(現任) 平成28年6月 (株)RVトラスト 取締役(現任) 平成29年2月 トラスト不動産開発(株) 取締役 トラストネットワーク(株) 取締役(現任) (株)和楽 取締役(現任) 令和3年1月 (株)嘉麻の庄 取締役 令和3年7月 トラストメディカルサポート(株) 代表取締役(現任) (株)RVトラスト 代表取締役 トラストネットワーク(株) 代表取締役 (株)嘉麻の庄 代表取締役(現任)	(注)3	30,000
代表取締役 副社長	矢羽田 弘	昭和35年5月25日生	平成12年1月 (株)ピー・エム・トラスト(現、トラストパーク(株)) 入社 平成14年9月 同社 取締役 平成16年1月 同社 常務取締役 平成25年7月 当社 取締役管理部長 平成25年9月 トラストネットワーク(株)(現、トラスト不動産開発(株)) 取締役(現任) 平成25年11月 トラストメディカルサポート(株) 取締役(現任) 平成26年5月 トラストアセットパートナーズ(株) 取締役 平成26年7月 当社 専務取締役 (株)ジーエートラスト 取締役 平成27年7月 同社 代表取締役(現任) 平成28年6月 (株)RVトラスト 取締役 平成29年2月 トラストネットワーク(株) 取締役 (株)和楽 取締役 令和3年1月 (株)嘉麻の庄 取締役(現任) 令和3年9月 当社 代表取締役副社長(現任) (株)和楽 代表取締役(現任) 令和4年9月 (株)RVトラスト 代表取締役(現任) トラストネットワーク(株) 代表取締役(現任)	(注)3	60,000
代表取締役 副社長	山川 修	昭和43年10月5日生	平成13年9月 (株)ピー・エム・トラスト(現、トラストパーク(株)) 入社 平成14年9月 同社 取締役 平成18年9月 同社 常務取締役 平成26年7月 同社 専務取締役 平成27年1月 トラストアセットパートナーズ(株) 専務取締役 平成27年7月 同社 代表取締役社長(現任) 平成28年7月 トラストパーク(株) 取締役副社長 平成28年9月 (株)グランシップ 取締役(現任) 平成29年7月 トラストパーク(株) 代表取締役社長(現任) 令和3年7月 トラストパトロール(株) 取締役(現任) 令和3年9月 当社 代表取締役副社長(現任) トラスト不動産開発(株) 取締役(現任)	(注)3	60,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	北嶋 重晴	昭和42年7月5日生	平成16年2月 (株)ピー・エム・トラスト(現、トラストパーク(株)) 入社 経営企画室長 平成25年7月 当社 経営企画室長 平成26年7月 当社 管理部長 (株)ジーエートラスト 取締役(現任) 平成27年3月 トラストメディカルサポート(株) 取締役(現任) 平成27年4月 (株)RVトラスト 取締役(現任) 平成27年7月 トラストパトロール(株) 取締役 平成30年9月 当社 取締役 平成30年10月 トラストアセットパートナーズ(株) 取締役(現任) 令和元年7月 当社 管理部長兼内部監査室長 令和2年1月 当社 経営企画部長(現任) 令和3年7月 トラストネットワーク(株) 取締役(現任) (株)和楽 取締役(現任) 令和3年9月 当社 常務取締役(現任) (株)嘉麻の庄 取締役(現任)	(注)3	14,300
取締役	木下 敏之	昭和35年2月12日生	昭和59年4月 農林水産省 入省 平成11年3月 佐賀市長 平成17年12月 木下敏之行政経営研究所設立 所長(現任) 平成18年10月 公益財団法人東京財団 上席研究員 平成19年2月 (株)e-CORPORATION.JP 取締役 平成24年4月 福岡大学 経済学部教授(現任) 平成27年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	加峯 辰美	昭和28年12月21日生	昭和51年4月 (株)西鉄エージェンシー 入社 平成2年6月 同社 第二営業局営業三部 部長 平成8年4月 同社 営業本部 副本部長 平成12年6月 同社 取締役 営業本部担当 平成20年6月 同社 常務取締役 メディア本部 本部長 平成21年6月 同社 専務取締役 営業本部 本部長 平成24年6月 同社 代表取締役社長 平成30年4月 同社 顧問 令和元年6月 同社 退任 令和元年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
監査役	市原 一也	昭和23年2月23日生	昭和46年4月 (株)西日本相互銀行(現、(株)西日本シティ銀行) 入行 平成15年2月 (株)西銀ビジネスセンター(現、(株)NCBビジネスサービス) 入社 平成16年6月 アプライド(株) 監査役 平成23年3月 (株)エクスペオ 入社 平成23年9月 トラストパーク(株) 監査役(現任) 平成25年7月 当社 監査役(現任) 平成25年9月 タウンパトロール(株)(現、トラストパトロール(株)) 監査役(現任) 平成25年11月 トラストメディカルサポート(株) 監査役(現任) 平成26年5月 トラストアセットパートナーズ(株) 監査役(現任) 平成26年7月 (株)ジーエートラスト 監査役(現任) 平成27年4月 (株)RVトラスト 監査役(現任) 平成29年2月 トラストネットワーク(株) 監査役(現任) (株)和楽 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	江口 秀人	昭和31年12月18日生	昭和61年10月 等松青木監査法人(現、有限責任監査法人トーマツ) 入社 平成2年8月 公認会計士登録 平成15年8月 江口公認会計士事務所開設 所長(現任) 平成18年4月 トラストパーク(株) 監査役 平成19年7月 福岡監査法人 代表社員 平成22年1月 監査法人有明 代表社員(現任) 平成25年7月 当社 監査役(現任) 平成25年9月 トラストネットワーク(株)(現、トラスト不動産開発(株)) 監査役(現任)	(注)4	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	梁井 純輔	昭和18年3月31日生	昭和42年4月 ㈱西日本相互銀行(現、㈱西日本シティ銀行) 入行 平成11年10月 ㈱西銀経営情報サービス(現、㈱NCBリサーチ& コンサルティング) 部長 平成12年6月 ㈱博多座 監査役 平成24年9月 トラストパーク㈱ 監査役 平成25年7月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					164,300

(注)1. 取締役木下敏之及び加峯辰美は、社外取締役であります。

2. 監査役市原一也、江口秀人、梁井純輔は、社外監査役であります。

3. 任期は、令和3年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 任期は、令和3年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 令和3年9月28日開催の定時株主総会において取締役の選任が行われ、引き続き開催の取締役会により、以下のとおり代表取締役の異動がありました。

矢羽田 弘(代表取締役副社長)

山川 修(代表取締役副社長)

なお、生年月日、所有株式数、主要略歴につきましては、上記表に記載のとおりです。

6. 法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
中村 尚生	昭和28年7月23日生	昭和52年4月 ㈱西日本相互銀行(現、㈱西日本シティ銀行) 入行 平成12年4月 ㈱西銀経営情報サービス(現、㈱NCBリサーチ& コンサルティング) コンサルティング部長 平成18年10月 越智産業㈱ 経営企画部次長 平成20年6月 同社 取締役財務グループ長 平成22年10月 OCHIホールディングス㈱ 取締役財務部長 平成26年12月 ㈱九州リースサービス 総合企画部企業戦略室長 平成29年11月 コンサルティング業個人事務所開業(現在に至る)	-

補欠監査役の選任の効力は、令和3年9月28日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。

7. 渡邊靖司は令和3年7月15日付で当社及びすべての連結子会社の代表取締役及び取締役を辞任いたしました。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

木下敏之は、過去に農林水産省、佐賀市長としての行政経験や取締役としての経験など、豊富な経験及び幅広い見識を有しており、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に、社外取締役に選任しております。

加峯辰美は、企業経営者として豊富な経験及び幅広い見識を有し、当社の経営陣から独立した判断を下すことができることにより企業統治体制強化に寄与してもらうため社外取締役に選任しております。

当社の社外監査役は3名であります。

市原一也は、これまで培ってきた豊富なビジネス経験及び上場企業での監査役としての経験を当社監査体制の強化にいかしてもらうべく社外監査役に選任しております。

江口秀人は、公認会計士としての専門性と経営に対する客観性、中立性等の観点から適切な監査の実行と助言を期待できると判断し社外監査役に選任しております。

梁井純輔は、これまで培ってきたビジネス経験及び監査役としての経験を当社監査体制の強化にいかしてもらうべく社外監査役に選任しております。

なお、当社と社外取締役及び各社外監査役との間に人的関係、資本的關係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針については明確に定めておりませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係を考慮し、社外役員としての職務遂行が可能であることを前提に総合的に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役及び社外監査役と代表取締役は連携強化のため、取締役会の前後に情報交換すると共に、年に数回意見交換会を開催しております。

当社の監査役は全員社外監査役であり、取締役会には監査役全員が出席し経営に対する監視並びに取締役の業務執行の監査が行われております。グループ会議等の重要な会議には常勤監査役が出席し、中立的な立場から意見を述べるなど、監査役による業務執行を監視する機能が有効に機能していると考えております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査の効率化等、監査機能の向上を図っております。

内部監査室と監査役は、監査計画等について協議するとともに、適宜情報交換を行い、監査実施に向けて相互に連携を図っております。また、監査役は内部監査室が実施する内部監査に立会うとともに、当社各部の業務執行状況について確認を行うなど、監査の実効性の強化に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されております。監査役3名は社外監査役であり、常勤監査役1名を独立役員として東京証券取引所に届けております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
市原 一也（常勤監査役）	14	14
江口 秀人	14	14
梁井 純輔	14	14

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

監査役会は、原則毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会への出席のほか、当社の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査の効率化等、監査機能の向上を図っております。

監査役 市原一也は、これまで培ってきたビジネス経験及び上場企業での監査役としての経験を当社監査体制の強化にいかしてもらおうべく社外監査役に選任しております。また、監査役 江口秀人は、公認会計士としての専門性と経営に対する客観性、中立性等の観点を持ち合わせており、監査役 梁井純輔は、これまで培ってきたビジネス経験及び監査役としての経験を当社監査体制の強化にいかしてもらおうべく社外監査役に選任しております。

#### 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室（1名）を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき監査計画を策定し、前年度の監査結果及び新年度の事業計画等を踏まえて、監査方針を代表取締役承認の上、決定しております。決定した監査方針に基づき、重点監査目標と監査範囲、スケジュール等を立案し決定しております。

監査計画に基づき、業務プロセスや進捗状況の把握、コンプライアンスの順守状況等について、稟議書、契約書、取引記録などの書類の閲覧、監査対象部門及び監査対象子会社の責任者等にヒアリングを行い、監査を実施しております。

監査実施後は、監査報告書を作成し、代表取締役への提出及び監査役との情報交換を行っております。内部監査実施過程で把握した問題点は、その都度、監査対象部門の責任者に指摘し、当該部門及び監査対象子会社に改善報告書の提出を求め、改善報告書の確認とともに代表取締役及び監査役へ報告しております。また、内部監査室と監査役会及び会計監査人は、必要に応じて情報、意見等の交換を行うなど、相互連携を強化し、監査の実効性と効率性を高めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

三優監査法人

## b. 継続監査期間

9年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 堤 剣吾

指定社員 業務執行社員 大神 匡

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等3名、その他補助者1名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、公正妥当な監査の実施を目的とし、監査の結果や方法が相当であること、独立性及び専門性を有していること、当社業務内容に精通していること等としております。

当社は、会計監査人の職務の遂行に支障がある等の場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬水準等について評価を行い、三優監査法人が会計監査人として適切であると判断し、再任を決議しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	27,000	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社では監査報酬の決定について明確な方針は設けておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、前期の監査実績、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て監査報酬額を決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額は、平成26年9月25日開催の第1期定時株主総会において、年額3億円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議されております。同決議の当該定めに係る取締役は7名、当有価証券報告書提出日現在においては6名となっております。監査役の報酬限度額は、平成26年9月25日開催の第1期定時株主総会において年額2千万円以内と決議されております。同決議時の当該定めに係る監査役は3名、当有価証券報告書提出日現在においては3名となっております。

また、令和3年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

譲渡制限付株式報酬については、令和3年9月28日開催の第8期定時株主総会において、業務執行取締役を対象に、上記の金銭報酬とは別枠で、年額1億円以内、株式数の上限を年6万株以内と決議されております。

取締役会は、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬と業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務を鑑み、固定報酬のみを支払うこととする。

b. 固定報酬の個人別報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等の内容及び額の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上の意識を高めるため、業績を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結経常利益の予算に対する達成度合い等に応じて算定した額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の固定報酬と業績連動報酬等の報酬割合については、取締役会において検討を行う。取締役会の委任を受けた代表取締役は、取締役会での検討内容を尊重し、その決定された種類別の報酬割合の範囲内で取締役個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等については、取締役会の決議に基づき代表取締役がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当事業の業績等を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、委任を受けた代表取締役は、その決定内容を取締役会において報告するものとする。

f. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長喜久田匡宏に対し、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当事業の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	84,500	84,500	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,600	15,600	-	-	-	5

(注) 上表には、令和3年7月15日付で退任した取締役1名の役員報酬等を含めております。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該銘柄の業績の状況、株価、配当額、配当利回り、取引状況等により検証しており、個別銘柄の保有の適否について取締役会で検証を行い、継続保有と判断いたしました。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	2,967
非上場株式以外の株式	1	17

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本駐車場開発(株)	100	100	業務調査及び情報収集	無
	17	16		

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年7月1日から令和4年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年7月1日から令和4年6月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、証券取引所等の行う各種セミナーに参加し、適正な連結財務諸表等を作成する上で必要な情報を入手しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,283,000	2,212,330
受取手形及び売掛金	170,315	-
受取手形	-	18,480
売掛金	-	192,729
販売用不動産	4,34,055	1,433,498
仕掛販売用不動産	1,630,138	1,544,864
商品及び製品	4,182,839	4,69,224
仕掛品	55,982	26,901
原材料及び貯蔵品	84,551	104,594
営業貸付金	493,211	553,350
前払費用	407,956	448,820
その他	142,902	236,360
貸倒引当金	262,582	292,076
流動資産合計	5,222,372	5,455,079
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,42,113,788	1,42,082,261
減価償却累計額	1,045,264	1,069,857
建物及び構築物(純額)	1,068,524	1,012,404
機械装置及び運搬具	4,542,134	4,327,477
減価償却累計額	174,838	167,003
機械装置及び運搬具(純額)	367,296	160,473
土地	1,484,153	1,470,411
リース資産	777,290	723,038
減価償却累計額	511,666	500,615
リース資産(純額)	265,623	222,423
建設仮勘定	11,897	807
その他	441,125	440,273
減価償却累計額	344,046	357,994
その他(純額)	97,078	82,278
有形固定資産合計	2,651,573	2,185,799
<b>無形固定資産</b>		
のれん	79,033	62,233
その他	116,123	119,589
無形固定資産合計	195,157	181,823
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	52,821	40,100
長期貸付金	32,995	30,899
敷金及び保証金	437,535	445,173
繰延税金資産	186,626	152,833
その他	132,470	71,835
投資その他の資産合計	842,449	740,842
固定資産合計	3,689,179	3,108,465
資産合計	8,911,552	8,563,544



(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	219,703	235,919
短期借入金	1,319,968,040	1,320,000,200
1年内返済予定の長期借入金	1,800,922	1,146,650
リース債務	167,505	124,919
未払法人税等	134,446	39,764
資産除去債務	8,800	7,509
契約負債	-	218,566
その他	1,001,111	625,806
流動負債合計	4,300,529	4,715,335
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	1,274,004	1,239,884
リース債務	300,554	187,439
退職給付に係る負債	77,006	88,193
株式給付引当金	15,560	19,723
資産除去債務	115,645	111,174
その他	336,512	342,828
固定負債合計	3,886,284	3,449,243
負債合計	8,186,813	8,164,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	422,996	422,996
資本剰余金	224,086	224,086
利益剰余金	280,449	351,215
自己株式	201,763	596,094
株主資本合計	725,769	402,205
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,031	3,239
その他の包括利益累計額合計	1,031	3,239
純資産合計	724,738	398,965
負債純資産合計	8,911,552	8,563,544

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	12,337,911	1 12,668,441
売上原価	2 10,051,215	2 10,148,785
売上総利益	2,286,695	2,519,655
販売費及び一般管理費	3, 4 2,297,146	3 2,121,851
営業利益又は営業損失( )	10,450	397,804
営業外収益		
受取利息	1,113	1,281
受取配当金	9,313	523
投資有価証券売却益	7,008	-
助成金収入	10,445	28,613
その他	31,616	30,659
営業外収益合計	59,497	61,079
営業外費用		
支払利息	103,097	102,111
投資有価証券売却損	-	632
その他	29,257	9,968
営業外費用合計	132,354	112,713
経常利益又は経常損失( )	83,308	346,170
特別利益		
固定資産売却益	-	5 13,462
関係会社株式売却益	-	4,219
負ののれん発生益	6 18,694	-
受取補償金	7 600,000	-
特別利益合計	618,694	17,681
特別損失		
固定資産売却損	-	8 5,701
固定資産除却損	-	1,494
減損損失	9 241,379	9 49,578
出資金評価損	-	10 49,989
リース解約損	-	13,574
ゴルフ会員権売却損	-	6,045
特別損失合計	241,379	126,384
税金等調整前当期純利益	294,006	237,468
法人税、住民税及び事業税	262,677	70,857
法人税等調整額	41,896	35,930
法人税等合計	220,781	106,788
当期純利益	73,224	130,680
親会社株主に帰属する当期純利益	73,224	130,680

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
当期純利益	73,224	130,680
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,281	2,208
その他の包括利益合計	1 2,281	1 2,208
包括利益	70,942	128,472
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	70,942	128,472

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	422,996	224,086	288,608	203,172	732,520	1,249	1,249	733,770
当期変動額								
剰余金の配当			81,383		81,383			81,383
親会社株主に帰属する当期純利益			73,224		73,224			73,224
自己株式の処分				1,408	1,408			1,408
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,281	2,281	2,281
当期変動額合計	-	-	8,159	1,408	6,750	2,281	2,281	9,031
当期末残高	422,996	224,086	280,449	201,763	725,769	1,031	1,031	724,738

当連結会計年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	422,996	224,086	280,449	201,763	725,769	1,031	1,031	724,738
当期変動額								
剰余金の配当			59,914		59,914			59,914
親会社株主に帰属する当期純利益			130,680		130,680			130,680
自己株式の取得				394,618	394,618			394,618
自己株式の処分				288	288			288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,208	2,208	2,208
当期変動額合計	-	-	70,766	394,330	323,564	2,208	2,208	325,772
当期末残高	422,996	224,086	351,215	596,094	402,205	3,239	3,239	398,965

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	294,006	237,468
減価償却費	467,126	410,886
減損損失	241,379	49,578
出資金評価損	-	49,989
のれん償却額	16,800	16,800
貸倒引当金の増減額（は減少）	191,203	29,493
株式給付引当金の増減額（は減少）	3,265	4,450
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3,527	11,187
受取利息及び受取配当金	10,426	1,805
支払利息	102,137	98,361
社債利息	959	3,749
社債発行費	7,974	-
リース解約損	-	13,574
固定資産除却損	4,727	3,098
関係会社株式売却損益（は益）	-	4,219
投資有価証券売却損益（は益）	7,008	632
有形固定資産売却損益（は益）	-	7,761
負ののれん発生益	18,694	-
受取補償金	600,000	-
売上債権の増減額（は増加）	5,943	41,658
棚卸資産の増減額（は増加）	169,839	91,745
仕入債務の増減額（は減少）	11,688	19,870
営業貸付金の増減額（は増加）	254,233	60,138
有形固定資産から棚卸資産への振替	747,254	274,209
その他	37,361	250,093
小計	1,836,689	765,929
利息及び配当金の受取額	9,649	1,281
利息の支払額	102,807	102,086
リース解約損の支払額	-	13,574
法人税等の支払額	152,797	231,879
補償金の受取額	600,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,190,734	419,670

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	24,000	26,400
定期預金の払戻による収入	21,600	24,000
有形固定資産の取得による支出	533,277	226,347
無形固定資産の取得による支出	29,015	31,650
有形固定資産の売却による収入	-	78,062
投資有価証券の売却による収入	33,985	9,388
貸付けによる支出	6,715	5,135
貸付金の回収による収入	8,519	5,760
敷金の差入による支出	44,658	29,329
敷金の回収による収入	48,857	22,096
資産除去債務の履行による支出	8,244	15,035
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	23,846	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3 41,894
その他	1,550	8,370
投資活動によるキャッシュ・フロー	510,652	144,325
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	925,680	32,160
長期借入れによる収入	1,821,640	1,181,000
長期借入金の返済による支出	2,053,685	860,392
社債の発行による収入	292,025	-
リース債務の返済による支出	171,251	245,920
配当金の支払額	81,070	60,644
自己株式の取得による支出	-	394,618
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,118,021	348,414
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	562,060	73,070
現金及び現金同等物の期首残高	1,655,722	2,217,783
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,217,783	1 2,144,713

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

- トラストパーク(株)
- トラスト不動産開発(株)
- (株) グランシップ
- トラストパトロール(株)
- トラストメディカルサポート(株)
- トラストアセットパートナーズ(株)
- (株) ジーエートラスト
- (株) R V トラスト
- トラストネットワーク(株)
- (株) 和楽
- (株) 嘉麻の庄

(株)フチガミは、当連結会計年度に全株式を譲渡したため、トラストビジョン(株)は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの各社の損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「注記事項(開示対象特別目的会社関係)」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

(イ) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によりしております。

(ロ) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によりしております。

(ハ) 商品及び製品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によりしております。

(二)仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(ホ)原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）及び車両運搬具は定額法、それ以外は主として定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年の均等償却によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他（工具器具備品） 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 株式給付引当金

株式付与規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

駐車場事業

駐車場の運営・管理を行っております。駐車場の運営・管理に関しては、顧客の駐車場施設利用期間にわたり履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。



#### 不動産事業

分譲マンションの企画・販売を行っております。分譲マンションの企画・販売にかかる履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。取引価格は不動産売買契約等により決定され、契約締結時に売買代金の一部を手付金として受領し、物件引渡時に残代金の支払を受けております。

#### メディカルサービス事業

メディカルサービス事業においては、主に医療機関等への各種コンサルティングを行っております。これらのサービスは契約期間にわたって履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

#### RV事業

RV事業においては、主に顧客から受注した中古車及び新車の販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は中古車及び新車の引渡しをもって顧客に移転すると考えられるため、車両引渡し時の一時点で収益を認識しております。

取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数(5～12年)で定額法により償却しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### イ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

##### ロ 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用としております。

##### ハ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### ニ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社グループは、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 令和3年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

医療法人に対する営業貸付金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、営業貸付金553,350千円及びそれに係る貸倒引当金291,768千円を計上しております。

当該営業貸付金には、連結子会社であるトラストメディカルサポート株式会社が主として行うメディカルサービス事業に係る特定の医療法人に対する営業貸付金539,000千円が含まれており、当該営業貸付金に対して貸倒引当金275,000千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金」に記載のとおり、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

特定の医療法人に対する営業貸付金539,000千円については、当該医療法人の財務内容、過去の経営成績及び将来の事業計画をもとに債権元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを見積もり、回収不能見込額を算定しております。

当該医療法人の将来の事業計画は、診療報酬制度に基づく医業収入や人件費等の重要な仮定に基づき算定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、医療制度が改定された場合や新型コロナウイルスの感染状況、経済環境等の変化等によって、営業貸付金の回収不能見込額に関する見積りが変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

自社ポイント制度に係る収益認識

自社ポイント制度により会員の購入金額等に応じて付与するポイントについては、従来、将来の利用が見込まれる額を「ポイント引当金」として流動負債に計上し、ポイント引当金繰入額は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して売上高から控除する方法に変更しております。

他社ポイント

将来の売上値引が見込まれる商品及び製品については、値引が見込まれる額を売上高から控除し、契約負債を計上する方法に変更しております。

返品に係る収益認識

従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、流動負債の「ポイント引当金」及び「その他」に表示していた「契約負債」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響は軽微であります。また、利益剰余金の当連結会計年度期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた、「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた550,859千円は、「前払費用」407,956千円、「その他」142,902千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しており、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」15,859千円、「その他」26,202千円は、「助成金収入」10,445千円、「その他」31,616千円として組み替えております。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ従業員（以下「従業員」といいます。）への福利厚生サービスを充実させるとともに、自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入しております。

## (1) 取引の概要

当社が、従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。

その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の「勤続年数、職位、業績目標達成等」に応じた当社株式を、「在職時又は退職時」に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

## (2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っています。

## (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前連結会計年度53,150千円、当連結会計年度52,862千円であります。信託が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として計上しております。

期末株式数は、前連結会計年度166,000株、当連結会計年度165,100株、期中平均株式数は、前連結会計年度169,267株、当連結会計年度165,523株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

## (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定を用いて固定資産の減損会計及び貸倒引当金等の会計上の見積りを行っており、現時点において連結財務諸表に重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
定期預金	25,117千円	-千円
販売用不動産	-	247,343
仕掛販売用不動産	1,630,138	1,544,864
建物及び構築物	620,801	569,826
土地	621,178	525,531
計	2,897,236	2,887,565

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
短期借入金	723,517千円	427,811千円
1年内返済予定の長期借入金	565,519	1,240,882
長期借入金	1,858,188	1,688,931
計	3,147,224	3,357,624

なお、上記には登記留保として提供している販売用不動産、仕掛販売用不動産及びその債務を含めております。

## 2 保証債務

次の法人について、下記内容の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
(医)信和会(リース債務)	30,488千円	(医)信和会(リース債務) 22,127千円
(医)心和会(リース債務)	-	(医)心和会(リース債務) 5,458
計	30,488	27,585

## 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
当座貸越極度額	3,200,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	1,100,000	1,600,000
差引残高	2,100,000	1,600,000

## 4 保有目的の変更

前連結会計年度において、保有目的の変更により、「建物及び構築物」及び「土地」に計上していた有形固定資産706,762千円を「販売用不動産」へ振替えております。なお、当該資産はすべて売却し、売上原価に計上しております。

また、保有目的の変更により、「機械装置及び運搬具」に計上していた有形固定資産36,226千円を「商品及び製品」へ振替えております。なお、当該資産は一部売却しており、25,568千円は売上原価に計上しております。

当連結会計年度において、保有目的の変更により、「土地」に計上していた有形固定資産96,549千円を「販売用不動産」へ振替えております。なお、当該資産はすべて売却し、売上原価に計上しております。

「機械装置及び運搬具」等に計上していた有形固定資産177,659千円を「商品及び製品」へ振替えております。なお、当該資産は一部売却しており、155,316千円は売上原価に計上しております。

「販売用不動産」に計上していた棚卸資産24,492千円を「建物及び構築物」及び「土地」に振替えております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
2,361千円	7,092千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
給与手当	533,993千円	511,347千円
支払手数料	239,305	277,241
役員報酬	229,050	215,500
退職給付費用	9,098	19,490
株式給付引当金繰入額	2,113	3,703
貸倒引当金繰入額	191,203	29,494
ポイント引当金繰入額	42	-

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
	14,273千円	-千円

5 固定資産売却益

当連結会計年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

固定資産売却益の内容は、土地の売却によるものであります。

6 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

株式会社嘉麻の庄を連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

7 受取補償金

前連結会計年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

駐車場オーナーの都合により、運営する駐車場が閉鎖となったことに伴い、営業補償を受けたものであります。

8 固定資産売却損

当連結会計年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

固定資産売却損の主な内容は、建物の売却によるものであります。

## 9 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

<駐車場事業>

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
九州	駐車場（39ヶ所）	建物及び構築物	15,506
		リース資産	14,135
		その他（工具器具備品）	1,002
関東	駐車場（4ヶ所）	建物及び構築物	893
関西	駐車場（18ヶ所）	建物及び構築物	2,490
		リース資産	3,254
		その他（工具器具備品）	139
中四国	駐車場（14ヶ所）	建物及び構築物	12,661
		リース資産	6,801
		その他（工具器具備品）	929

<その他事業>

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
九州	温浴施設	建物及び構築物	50,959
		その他（工具器具備品）	868
	水素水製造設備	建物及び構築物	211
		機械装置及び運搬具	51,243
		リース資産	106
		その他（工具器具備品）	106
	食品製造設備	建物及び構築物	4,630
		機械装置及び運搬具	722
		リース資産	66,549
		その他（工具器具備品）	1,002

<全社資産>

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
九州	遊休資産	その他	7,272

当社グループは、駐車場事業は各店舗単位、不動産事業は個々の物件単位、その他事業は各店舗単位又は事業部門単位、遊休資産については個別資産ごとに資産のグルーピングを行っており、主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

駐車場事業については、回収可能価額は使用価値によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.77%で割り引いて算定しております。

その他事業については、温浴施設は回収可能価額は使用価値によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.04%で割り引いて算定しております。水素水製造設備は、将来の使用が見込まれないと判断されたことから、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損損失として計上しております。また、食品製造設備の回収可能価額は、中古市場価額等に基づいた正味売却価額により測定しております。

全社資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

<駐車場事業>

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
九州	駐車場(14ヶ所)	建物及び構築物	3,998
		リース資産	3,820
		その他(ソフトウェア仮勘定)	5,690
関東	駐車場(2ヶ所)	建物及び構築物	3,074
		リース資産	192
関西	駐車場(4ヶ所)	建物及び構築物	197
		リース資産	206
北海道	駐車場(2ヶ所)	建物及び構築物	534

## &lt;全社資産&gt;

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
九州	遊休資産	その他(工具器具備品)	31,864

当社グループは、駐車場事業は各店舗単位、不動産事業は個々の物件単位、その他事業は各店舗単位又は事業部門単位、遊休資産については個別資産ごとに資産のグルーピングを行っており、主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

駐車場事業については、回収可能価額は使用価値によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.62%で割り引いて算定しております。

全社資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

## 10 出資金評価損

当連結会計年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループが出資する医療法人の財務状況が悪化したことに伴い計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
	その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	3,727千円	3,808千円
組替調整額	7,008	632
税効果調整前	3,280	3,175
税効果額	999	967
その他有価証券評価差額金	2,281	2,208
その他の包括利益合計	2,281	2,208



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,204,500	-	-	5,204,500
合計	5,204,500	-	-	5,204,500
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	412,488	-	4,400	408,088
合計	412,488	-	4,400	408,088

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、従業員退職により、株式付与E S O P信託口から従業員への株式交付によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首170,400株、当連結会計年度末166,000株)が含まれております。

## 2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年9月25日 定時株主総会 (注)1	普通株式	40,691	8.2	令和2年6月30日	令和2年9月28日
令和3年2月10日 取締役会(注)2	普通株式	40,691	8.2	令和2年12月31日	令和3年2月26日

(注)1. 令和2年9月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する株式に対する配当金1,397千円を含めております。

2. 令和3年2月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する株式に対する配当金1,389千円を含めております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年9月28日 定時株主総会	普通株式	40,691	利益剰余金	8.2	令和3年6月30日	令和3年9月29日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する株式に対する配当金1,361千円を含めております。

当連結会計年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,204,500	-	-	5,204,500
合計	5,204,500	-	-	5,204,500
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	408,088	1,117,900	900	1,525,088
合計	408,088	1,117,900	900	1,525,088

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、従業員退職により、株式付与E S O P信託口から従業員への株式交付によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首166,000株、当連結会計年度末165,100株）が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、令和3年8月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,117,900株を取得したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年9月28日 定時株主総会 (注)1	普通株式	40,691	8.2	令和3年6月30日	令和3年9月29日
令和4年1月27日 取締役会(注)2	普通株式	19,222	5.0	令和3年12月31日	令和4年2月28日

（注）1. 令和3年9月28日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する株式に対する配当金1,361千円を含めております。

2. 令和4年1月27日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する株式に対する配当金826千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年9月29日 定時株主総会	普通株式	19,222	利益剰余金	5.0	令和4年6月30日	令和4年9月30日

（注）配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する株式に対する配当金825千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
現金及び預金勘定	2,283,000千円	2,212,330千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	65,217	67,617
現金及び現金同等物	2,217,783	2,144,713

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社フチガミが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社フチガミ株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	25,566千円
固定資産	35,715
流動負債	9,736
固定負債	12,765
株式売却益	4,219
株式の売却価額	43,000
現金及び現金同等物	1,105
差引：売却による収入	41,894

## 4 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

当期に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、191,612千円であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として駐車場事業における駐車場設備(「その他(工具器具備品)」)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
1年内	79,094	77,277
1年超	173,790	115,641
合計	252,884	192,919

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に株式、債券であります。これらは、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価を把握することで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの駐車場事業に係る事業所の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、管理部門が主要な取引先の状況を適宜にモニタリングし、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

社債及び借入金の用途は、運転資金(主として短期借入金、社債)及び設備投資資金(長期借入金)であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。また、当該資金調達に係る流動性リスクに関しては、管理部門が定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ファイナンス・リースに係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたリース契約によるものであり、全契約とも固定金利による契約であります。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和3年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)営業貸付金	493,211		
貸倒引当金(2)	261,987		
	231,223	231,223	-
(2)投資有価証券(3)	49,853	49,853	-
(3)敷金及び保証金	437,535	422,560	14,974
資産計	718,612	703,637	14,974
(1)社債	300,000	300,000	-
(2)長期借入金(4)	3,541,926	3,580,636	38,710
(3)リース債務(5)	468,060	471,321	3,261
負債計	4,309,986	4,351,958	41,971

(1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式 出資金	2,967 54,071

(4)1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(5)流動負債及び固定負債に計上されているリース債務の合計であります。

当連結会計年度（令和4年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)営業貸付金	553,350		
貸倒引当金(2)	291,768		
	261,581	261,581	-
(2)投資有価証券(3)	37,132	37,132	-
(3)敷金及び保証金	445,173	430,292	14,880
資産計	743,887	729,007	14,880
(1)社債	300,000	300,000	-
(2)長期借入金(4)	3,862,534	3,895,695	33,161
(3)リース債務(5)	312,358	312,045	313
負債計	4,474,892	4,507,741	32,848

(1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式 出資金	2,967 4,081

(4)1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(5)流動負債及び固定負債に計上されているリース債務の合計であります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(令和3年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,283,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	170,315	-	-	-
営業貸付金	22,683	393,333	41,666	35,527
合計	2,475,999	393,333	41,666	35,527

当連結会計年度(令和4年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,212,330	-	-	-
受取手形	18,480	-	-	-
売掛金	192,729	-	-	-
営業貸付金	456,350	40,000	30,000	27,000
合計	2,879,891	40,000	30,000	27,000

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(令和3年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,968,040	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	300,000	-
長期借入金	800,922	722,157	381,259	340,077	256,749	1,040,762
リース債務	167,505	120,517	81,971	55,438	22,707	19,920
合計	2,936,467	842,674	463,230	395,515	579,456	1,060,682

当連結会計年度(令和4年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,000,200	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	300,000	-	-
長期借入金	1,462,650	573,339	389,067	314,109	263,898	859,471
リース債務	124,919	86,179	58,571	32,420	9,741	525
合計	3,587,769	659,518	447,638	646,529	273,639	859,996

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度(令和4年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	37,132	-	-	37,132
資産計	37,132	-	-	37,132

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(令和4年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	-	261,581	-	261,581
敷金及び保証金	-	430,292	-	430,292
資産計	-	691,874	-	691,874
社債	-	300,000	-	300,000
長期借入金	-	3,895,695	-	3,895,695
リース債務	-	312,045	-	312,045
負債計	-	4,507,741	-	4,507,741

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 営業貸付金

営業貸付金の時価の算定については、元利金の合計額を同様に新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 社債

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、(3) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又は新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	16	0	16
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	11,094	10,539	555
	小計	11,111	10,539	572
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	38,742	40,797	2,055
	小計	38,742	40,797	2,055
合計		49,853	51,337	1,483

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,967千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和4年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	17	0	16
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17	0	16
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	37,115	41,791	4,675
	小計	37,115	41,791	4,675
合計		37,132	41,791	4,658

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,967千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	33,985	7,008	-
合計	33,985	7,008	-

当連結会計年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	9,388	-	632
合計	9,388	-	632

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	73,479千円	77,006千円
退職給付費用	13,907	27,582
退職給付の支払額	10,077	16,279
その他	302	116
退職給付に係る負債の期末残高	77,006	88,193

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	77,006千円	88,193千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,006	88,193
退職給付に係る負債	77,006千円	88,193千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,006	88,193

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度13,907千円 当連結会計年度27,466千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	198,063千円	197,570千円
固定資産減価償却費損金算入限度超過額	63,396	71,491
貸倒引当金損金算入限度超過額	89,964	101,796
減損損失	117,804	67,943
出資金評価損	-	15,226
未払賞与損金不算入額	31,237	24,411
未払事業税	18,158	5,508
退職給付に係る負債	24,719	28,197
資産除去債務	41,085	40,648
その他	38,478	33,047
繰延税金資産小計	622,910	585,842
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	192,005	185,900
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	232,526	234,536
評価性引当額小計	424,532	420,437
繰延税金資産合計	198,378	165,405
繰延税金負債との相殺	11,751	12,572
繰延税金資産の純額	186,626	152,833
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	11,746	12,567
その他有価証券評価差額金	4	4
その他	-	1,170
繰延税金負債合計	11,751	13,742
繰延税金資産との相殺	11,751	12,572
繰延税金負債の純額	-	1,170

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	5,336	15,698	5,077	13,140	22,070	136,739	198,063
評価性引当額	5,336	15,698	5,077	13,140	21,452	131,299	192,005
繰延税金資産	-	-	-	-	617	5,440	6,058

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

## 当連結会計年度（令和4年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(2)	9,380	5,077	13,125	21,135	59,126	89,723	197,570
評価性引当額	9,380	5,077	13,125	20,517	56,673	81,124	185,900
繰延税金資産	-	-	-	617	2,452	8,599	11,670

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	4.6
住民税均等割	4.5	5.4
評価性引当額の増減(期限切れ欠損金含む)	39.7	2.4
子会社税率差異	5.4	1.1
その他	0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.1	45.0

(企業結合等関係)

事業分離

当社は株式会社フチガミの全株式を令和3年10月1日に譲渡いたしました。これにより、第2四半期連結会計期間の期末において同社を連結の範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社愛光グループ

(株式会社愛光グループの代表者である渡邊靖司氏は、当社の主要株主であった株式会社渡神の代表取締役を務めており、また、当社の元役員及び創業者であることから、取引時には関連当事者に該当していません。)

(2) 分離した事業の内容

弁当・惣菜等・調理食品の製造及び販売事業

(3) 事業分離を行った理由

当社グループの中核事業とのシナジー効果を追求する中、中核事業成長に資する大きな成果を上げるには至っておりません。こうした背景の下、当社は事業ポートフォリオの選択と集中の一環として、同社の全株式を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

令和3年10月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 4,219千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	25,566千円
固定資産	35,715
資産合計	61,282
流動負債	9,736
固定負債	12,765
負債合計	22,502

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を特別利益の「関係会社株式売却益」に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他セグメント

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	16,414千円
営業損失( )	21,618

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

駐車場施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得資産の耐用年数等に基づいて見積り、割引率は国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
期首残高	107,029千円	124,445千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25,169	19,542
時の経過による調整額	489	491
資産除去債務の履行による減少額	8,244	15,035
連結除外による減少額	-	10,759
期末残高	124,445	118,683

また、事務所等の不動産賃貸契約については、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いております。

前連結会計年度の負担に属する金額は682千円であり、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は10,788千円であります。

当連結会計年度の負担に属する金額は629千円であり、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は10,788千円であります。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸駐車場等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,564千円(賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49,953千円(賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	893,929	383,700
期中増減額	510,229	3,648
期末残高	383,700	387,348
期末時価	523,710	469,757

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の取得(217,002千円)であり、主な減少額は賃貸用不動産の売却(706,762千円)及び減価償却費(21,379千円)であります。  
 当連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の取得(45,903千円)であり、主な減少額は賃貸用不動産の売却(25,091千円)及び減価償却費(17,163千円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)によっております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」及び「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	170,315千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	211,210
契約負債(期首残高)	195,246
契約負債(期末残高)	218,566

契約負債は、主に不動産販売事業において不動産等売買契約に基づき顧客から受け入れた手付金等の前受金、駐車場事業において月極駐車場賃貸契約に基づき顧客から受け入れた前受金であります。契約負債は収益認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は191,713千円であります。また当連結会計年度における契約負債の増減は、主として収益計上と前受金の受取りによるものであります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制の下、駐車場の運営及び駐車場の管理受託に関する業務を主とした「駐車場事業」、マンション等の開発業務や不動産賃貸・仲介業務を主とした「不動産事業」、不動産特定共同事業法に基づく駐車場小口化商品の販売を主とした「駐車場等小口化事業」、また、医療機関への不動産賃貸や各種コンサルティング業務を主とした「メディカルサービス事業」、RV車の製造、販売及び修理・リノベーション等を主とした「RV事業」の5つを報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、「その他」に含めていた株式会社嘉麻の庄の報告セグメントを「メディカルサービス事業」へ変更しております。そのため、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	駐車場事業	不動産事業	駐車場等小口化事業	メディカルサービス事業	R V事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	6,466,274	2,397,134	1,838,182	216,496	423,533	11,341,622
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,628	24,727	43,817	3,600	197	77,970
計	6,471,902	2,421,862	1,881,999	220,096	423,731	11,419,592
セグメント利益又は損失( )	130,269	65,980	387,029	196,870	169,506	43,636
セグメント資産	1,415,091	2,074,314	76,968	699,271	878,845	5,144,491
その他の項目						
減価償却費	185,247	73,478	943	24,914	51,382	335,965
のれん償却額	-	-	-	-	-	-
減損損失	57,813	-	-	-	-	57,813
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	178,655	93,375	-	325,239	8,888	606,159

	その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
売上高				
外部顧客への売上高	996,289	12,337,911	-	12,337,911
セグメント間の内部売上高又は振替高	127,851	205,821	205,821	-
計	1,124,141	12,543,733	205,821	12,337,911
セグメント利益又は損失( )	10,319	53,955	43,504	10,450
セグメント資産	790,036	5,934,527	2,977,024	8,911,552
その他の項目				
減価償却費	87,765	423,731	32,334	456,065
のれん償却額	16,800	16,800	-	16,800
減損損失	176,293	234,107	7,272	241,379
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	113,257	719,417	66,828	786,245

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業、ウォータリー事業、警備事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益 (単位：千円)

	当連結会計年度
セグメント間取引消去	568,991
全社費用(注)	519,326
棚卸資産等の調整額	6,159
合計	43,504

(注) 全社費用の主なものは、当社(持株会社)運営に係る費用であります。

セグメント資産 (単位：千円)

	当連結会計年度
全社資産	3,307,917
セグメント間取引消去	330,893
合計	2,977,024

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	駐車場 事業	不動産 事業	駐車場等 小口化事業	メディカル サービス事業	R V事業	計
売上高						
顧客との契約か ら生じる収益	6,382,500	3,684,765	42,557	44,167	739,168	10,893,159
その他の収益 (注)4	-	3,697	550,303	229,484	-	783,484
外部顧客への売 上高	6,382,500	3,688,463	592,860	273,651	739,168	11,676,644
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	2,049	24,553	28,394	-	-	54,997
計	6,384,550	3,713,016	621,255	273,651	739,168	11,731,642
セグメント利益又 は損失( )	100,721	282,456	62,883	5,434	31,460	409,166
セグメント資産	1,159,535	2,457,235	85,535	784,627	418,482	4,905,416
その他の項目						
減価償却費	144,737	95,996	3,006	22,957	57,872	324,571
のれん償却額	-	-	-	-	-	-
減損損失	17,714	-	-	-	-	17,714
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	133,208	143,258	20,130	962	24,784	322,345

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高				
顧客との契約か ら生じる収益	991,796	11,884,956	-	11,884,956
その他の収益 (注)4	-	783,484	-	783,484
外部顧客への売 上高	991,796	12,668,441	-	12,668,441
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	122,808	177,806	177,806	-
計	1,114,605	12,846,247	177,806	12,668,441
セグメント利益又 は損失( )	35,506	373,660	24,144	397,804
セグメント資産	693,877	5,599,293	2,964,250	8,563,544
その他の項目				
減価償却費	48,328	372,899	26,927	399,826
のれん償却額	16,800	16,800	-	16,800
減損損失	-	17,714	31,864	49,578
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	40,605	362,950	22,437	385,388

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業、ウォータリー事業、警備事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益 (単位：千円)

	当連結会計年度
セグメント間取引消去	507,800
全社費用(注)	479,659
棚卸資産等の調整額	3,996
合計	24,144

(注) 全社費用の主なものは、当社(持株会社)運営に係る費用であります。

セグメント資産 (単位：千円)

	当連結会計年度
全社資産	3,351,242
セグメント間取引消去	386,992
合計	2,964,250

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

	駐車場 事業	不動産 事業	駐車場等 小口化事業	メディカル サービス事業	R V事業	その他事業
減損損失	57,813	-	-	-	-	176,293

(単位:千円)

	全社・消去	合計
減損損失	7,272	241,379

当連結会計年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

	駐車場 事業	不動産 事業	駐車場等 小口化事業	メディカル サービス事業	R V事業	その他事業
減損損失	17,714	-	-	-	-	-

(単位:千円)

	全社・消去	合計
減損損失	31,864	49,578

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に含まれる遊休資産に係る減損損失であります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

	駐車場事業	不動産事業	駐車場等小口化事業	メディカルサービス事業	R V事業	その他事業
当期償却額	-	-	-	-	-	16,800
当期末残高	-	-	-	-	-	79,033

(単位:千円)

	全社・消去	合計
当期償却額	-	16,800
当期末残高	-	79,033

当連結会計年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

	駐車場事業	不動産事業	駐車場等小口化事業	メディカルサービス事業	R V事業	その他事業
当期償却額	-	-	-	-	-	16,800
当期末残高	-	-	-	-	-	62,233

(単位:千円)

	全社・消去	合計
当期償却額	-	16,800
当期末残高	-	62,233

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

当連結会計年度において、株式会社嘉麻の庄を連結子会社化したことに伴い、「メディカルサービス事業」セグメントにおいて負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、18,694千円であります。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）	渡邊靖司	福岡市南区	-	当社取締役（注）1	（被所有）10.41%	創業者、元役員、当社の株主	自己株式の取得（注）2	182,148	-	-
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	株式会社渡神	福岡市中央区	100	不動産管理業	（被所有）32.30%	当社の株主	自己株式取得（注）3	212,470	-	-
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	株式会社愛光グループ（注）4	福岡市博多区	30,000	経営コンサルティング	-	-	関係会社株式の売却（注）5 関係会社株式の売却益（注）5	43,000 4,219	-	-

（注）1. 当社元取締役 渡邊靖司氏は、令和3年7月15日付で辞任しております。

- 自己株式の取得は、令和3年8月11日開催の取締役会決議に基づき、令和3年8月12日に自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得したものであり、取引価格は令和3年8月11日の終値によるものであります。また、この自己株式取得により渡邊靖司氏は、当社の主要株主に該当しなくなっております。なお、議決権等の被所有割合は、直前の被所有割合を記載しております。
- 自己株式の取得は、令和3年8月11日開催の取締役会決議に基づき、令和3年8月12日に自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得したものであり、取引価格は令和3年8月11日の終値によるものであります。また、令和3年12月14日の当社主要株主の異動により、株式会社渡神は、当社の関連当事者ではなくなっております。なお、議決権等の被所有割合は、直前の被所有割合を記載しております。
- 株式会社愛光グループは、当社主要株主であった株式会社渡神の代表者である渡邊靖司氏が代表をつとめております。
- 株式の売却は、当社が保有する株式会社フチガミ株式のすべてを譲渡したものであり、その価格については両社協議の上、合理的に決定しております。

## （開示対象特別目的会社関係）

## 1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、不動産特定共同事業法に基づく駐車場共同所有システムにおける投資商品として「トラストパートナーズ」を提供しております。

「トラストパートナーズ」は、投資家が不動産特定共同事業法に基づき任意組合契約を締結し、この任意組合が駐車場等の対象不動産を取得してその賃貸収益等を投資家に分配するものです。

任意組合では、トラストパーク㈱又はトラストアセットパートナーズ㈱が業務執行組員（理事長）として任意組合契約に従って管理等を行い、この業務執行の対価として理事長報酬を得ております。

また、トラストパーク㈱、トラストアセットパートナーズ㈱等はマスターリース会社として任意組合とマスターリース契約を締結し、任意組合から駐車場等の対象不動産を一括して借上げ、時間貸駐車場等を運営しております。

当連結会計年度末において組成が完了している任意組合は27組合であり、取引残高のある特別目的会社は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （令和3年6月30日）	当連結会計年度 （令和4年6月30日）
特別目的会社数	23組合	27組合
直近の決算日における資産総額（単純合算）	8,486,003千円	8,802,565千円
負債総額（単純合算）	253,252千円	279,189千円

## 2. 不動産特定共同事業法に基づく任意組合との取引金額等

前連結会計年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

取引内容	勘定科目	金額（千円）
不動産譲渡高	売上	1,744,714
理事長報酬の受取	売上	45,522
地代の支払	売上原価	410,737

当連結会計年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

取引内容	勘定科目	金額（千円）
不動産譲渡高	売上	531,864
理事長報酬の受取	売上	48,328
地代の支払	売上原価	439,803

## （1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）	当連結会計年度 （自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）
1株当たり純資産額	151円10銭	108円43銭
1株当たり当期純利益	15円27銭	34円32銭

（注）1. 「1株当たり純資産額」の算定にあたっては、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「期末発行済株式総数」から当該株式数を控除しております（前連結会計年度166,000株、当連結会計年度165,100株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定にあたっては、「普通株式の期中平均株式数」から当該株式数を控除しております（前連結会計年度169,267株、当連結会計年度165,523株）。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）	当連結会計年度 （自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	73,224	130,680
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益（千円）	73,224	130,680
期中平均株式数（株）	4,793,145	3,807,624

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
トラストホールディングス(株)	第1回無担保社債	令和3.3.29	300,000	300,000	0.45	なし	令和8.3.27
合計	-	-	300,000	300,000	-	-	-

1. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	300,000	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,968,040	2,000,200	0.79	-
1年以内返済予定の長期借入金	800,922	1,462,650	1.94	-
1年以内返済予定のリース債務	167,505	124,919	3.43	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	2,741,004	2,399,884	1.65	令和5年~21年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	300,554	187,439	3.16	令和5年~11年
計	5,978,026	6,175,092	-	-

(注) 1. 借入金等の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	573,339	389,067	314,109	263,898
リース債務	86,179	58,571	32,420	9,741

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,694,806	6,402,580	9,903,052	12,668,441
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (千円)	123,940	182,562	330,869	237,468
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	116,478	123,012	223,367	130,680
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	27.80	31.27	58.01	34.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	27.80	65.09	27.27	26.33

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	665,093	576,039
前払費用	24,849	17,236
短期貸付金	3 306,455	3 377,306
その他	3 166,631	3 81,419
貸倒引当金	60,000	21,223
流動資産合計	1,103,030	1,030,778
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 106,900	1 102,259
車両運搬具	5,538	0
工具、器具及び備品	34,822	11,620
土地	1 125,173	1 126,076
リース資産	11,636	6,097
その他	66,261	48,587
有形固定資産合計	350,333	294,641
無形固定資産		
その他	908	4,403
無形固定資産合計	908	4,403
投資その他の資産		
投資有価証券	49,837	37,115
関係会社株式	1,292,746	1,281,277
出資金	50,000	10
長期貸付金	3 2,183,619	3 2,091,891
繰延税金資産	10,435	15,350
その他	8,853	8,559
貸倒引当金	789,378	831,080
投資その他の資産合計	2,806,114	2,603,125
固定資産合計	3,157,356	2,902,170
資産合計	4,260,386	3,932,948

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1, 2, 3 1,696,999	1, 2, 3 1,866,000
1年内返済予定の長期借入金	1 90,370	1 126,840
リース債務	6,144	4,169
未払金	3 19,160	3 25,526
未払費用	3,270	601
未払法人税等	58,893	556
預り金	3,448	2,531
その他	7,714	5,498
流動負債合計	1,886,002	2,031,723
<b>固定負債</b>		
社債	300,000	300,000
長期借入金	1 434,741	1 487,861
リース債務	6,740	2,571
退職給付引当金	2,817	3,249
株式給付引当金	576	768
債務保証損失引当金	215,607	180,797
その他	6,475	6,688
固定負債合計	966,957	981,934
負債合計	2,852,960	3,013,658
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	422,996	422,996
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	109,435	109,435
その他資本剰余金	437,815	437,815
資本剰余金合計	547,251	547,251
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	577,434	485,837
利益剰余金合計	577,434	485,837
自己株式	139,213	533,544
株主資本合計	1,408,469	922,541
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,042	3,251
評価・換算差額等合計	1,042	3,251
純資産合計	1,407,426	919,290
負債純資産合計	4,260,386	3,932,948

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
営業収益	1,052,400	1,507,131
販売費及び一般管理費	1,242,072	1,2381,620
営業利益	625,327	125,510
営業外収益		
受取利息	19,782	123,281
その他	5,423	3,276
営業外収益合計	25,205	26,557
営業外費用		
支払利息	10,819	113,097
社債利息	959	3,749
投資有価証券売却損	-	632
社債発行費	7,974	-
その他	391	4,216
営業外費用合計	20,144	21,697
経常利益	630,388	130,371
特別利益		
関係会社株式売却益	-	342,999
債務保証損失引当金戻入額	-	1,515
特別利益合計	-	44,514
特別損失		
固定資産売却損	-	498
減損損失	7,272	31,864
関係会社株式評価損	4130,941	411,469
関係会社整理損失	-	0
出資金評価損	-	549,989
貸倒引当金繰入額	6129,207	647,925
債権放棄損	-	787,699
債務保証損失引当金繰入額	857,216	-
特別損失合計	324,638	229,446
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	305,750	54,560
法人税、住民税及び事業税	19,243	18,929
法人税等調整額	1,722	3,948
法人税等合計	20,965	22,877
当期純利益又は当期純損失( )	284,784	31,682

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	422,996	109,435	437,815	547,251	374,034	374,034	140,622	1,203,659
当期変動額								
剰余金の配当					81,383	81,383		81,383
当期純利益					284,784	284,784		284,784
自己株式の処分							1,408	1,408
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	203,400	203,400	1,408	204,809
当期末残高	422,996	109,435	437,815	547,251	577,434	577,434	139,213	1,408,469

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	788	788	1,202,871
当期変動額			
剰余金の配当			81,383
当期純利益			284,784
自己株式の処分			1,408
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	254	254	254
当期変動額合計	254	254	204,554
当期末残高	1,042	1,042	1,407,426

当事業年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	422,996	109,435	437,815	547,251	577,434	577,434	139,213	1,408,469
当期変動額								
剰余金の配当					59,914	59,914		59,914
当期純損失（ ）					31,682	31,682		31,682
自己株式の取得							394,618	394,618
自己株式の処分							288	288
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計					91,597	91,597	394,330	485,927
当期末残高	422,996	109,435	437,815	547,251	485,837	485,837	533,544	922,541

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,042	1,042	1,407,426
当期変動額			
剰余金の配当			59,914
当期純損失（ ）			31,682
自己株式の取得			394,618
自己株式の処分			288
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,208	2,208	2,208
当期変動額合計	2,208	2,208	488,135
当期末残高	3,251	3,251	919,290

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物（建物附属設備を除く）及び車両運搬具は定額法、それ以外は主として定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年の均等償却によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	13～47年
構築物	10～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式付与規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見込み額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、連結子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。

経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託義務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。



5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、当事業年度の費用としております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

## (重要な会計上の見積り)

## 債務超過の関係会社に対する貸付金及び債務保証の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社グループでは、グループ会社が保有する資金のグループ内での有効活用を目的として親会社が資金管理を行っており、関係会社に対して必要資金の貸付けを行うとともに関係会社が外部の金融機関から資金調達する場合に債務保証を行っております。

貸借対照表に計上している関係会社貸付金は2,469,197千円、関係会社に対する債務保証の期末残高は1,539,774千円であります。

(単位：千円)

科目	当事業年度末残高
関係会社貸付金（短期/長期合計）	1,497,897
貸倒引当金	852,303
債務保証損失引当金	180,797

(注) 1. 上記は債務超過の関係会社に対する金額であります。なお、債務超過の関係会社以外に財政状態が著しく悪化している関係会社はありません。

2. 債務超過の関係会社に対する債務保証の期末残高は553,396千円であり、そのうち(株)和楽に対する債務保証期末残高は467,500千円であります。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容

財政状態が悪化した関係会社に対する貸付金について関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し、期末時点の対象会社の実質債務超過額を上限として回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

また、債務保証について債務者である関係会社の財政状態の悪化等により当社が保証を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合には、実質債務超過額を上限として債務保証損失引当金を計上しております。

当事業年度において、債務超過となっている(株)和楽に対する貸付金及び債務保証の履行可能性の評価は同社の財政状態及び将来の事業計画に基づく支払能力を総合的に判断して回収不能見込額を算定し、貸倒引当金20,000千円及び債務保証損失引当金180,797千円を計上しております。

なお、将来の事業計画については、温浴施設への来館者数、平均単価及び飲食販売予測等の重要な仮定に基づいて策定しております。

また、その他の債務超過となっている関係会社に対する貸付金及び債務保証については、実質債務超過額を回収不能見込額として貸倒引当金832,303千円を計上しております。

## (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社の財政状態の悪化により実質債務超過額が変動した場合や将来の事業環境の変化等により、支払能力を見直す等の必要が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用の結果、当事業年度の売上高及び損益、並びに、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「構築物」、「機械及び装置」及び「建設仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」に表示しておりました「構築物」55,313千円、「機械及び装置」130千円及び「建設仮勘定」10,817千円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示しておりました「ソフトウェア」565千円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定を用いて貸倒引当金及び債務保証損失引当金の会計上の見積りを行っており、現時点において財務諸表に重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及び担保に係る債務  
 担保に供している資産

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
建物	104,337千円	99,882千円
構築物	55,313	48,454
土地	125,173	126,076
計	284,824	274,413

担保に係る債務

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
短期借入金	10,477千円	27,611千円
1年内返済予定の長期借入金	17,134	13,524
長期借入金	232,389	218,865
計	260,000	260,000

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
当座貸越極度額	3,200,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	1,100,000	1,600,000
差引残高	2,100,000	1,600,000

- 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
短期金銭債権	312,276千円	383,750千円
長期金銭債権	2,183,619	2,091,891
短期金銭債務	598,584	267,219

4 偶発債務（債務保証）

次の法人について、下記内容の債務保証を行っております。

前事業年度 (令和3年6月30日)		当事業年度 (令和4年6月30日)	
トラスト不動産開発(株)(保証債務)	31,000千円	トラスト不動産開発(株)(保証債務)	32,905千円
トラスト不動産開発(株)(借入債務)	1,510,364	トラスト不動産開発(株)(借入債務)	854,200
トラストパトロール(株)(借入債務)	80,000	トラストパトロール(株)(借入債務)	80,000
トラストパトロール(株)(リース債務)	1,684	トラストパトロール(株)(リース債務)	3,007
トラストメディカルサポート(株)(リース債務)	12,786	トラストメディカルサポート(株)(リース債務)	16,265
(株)RVトラスト(借入債務)	21,460	(株)RVトラスト(借入債務)	7,180
トラストネットワーク(株)(借入債務)	60,000	トラストネットワーク(株)(借入債務)	60,000
トラストネットワーク(株)(リース債務)	44,776	トラストネットワーク(株)(リース債務)	18,716
(株)和楽(借入債務)	527,500	(株)和楽(借入債務)	467,500
(株)フチガミ(リース債務)	82,114	(医)信和会(リース債務)	10,781
(医)信和会(リース債務)	30,488		
計	2,402,174	計	1,550,555

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
営業収益	1,052,400千円	507,131千円
販売費及び一般管理費	57,942	61,664
営業取引以外の取引による取引高	21,134	23,649

2 一般管理費に属する費用の割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
役員報酬	120,000千円	100,100千円
支払手数料	117,097	121,137
減価償却費	26,972	20,107
退職給付費用	347	840
株式給付引当金繰入額	64	224

3 関係会社株式売却益

当事業年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)  
 (株)フチガミの全株式を譲渡したことによるものであります。

4 関係会社株式評価損

前事業年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)  
 トラストパトロール(株)及び(株)フチガミの株式に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)  
 トラストパトロール(株)の株式に対して減損処理を行ったものであります。

5 出資金評価損

当事業年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社が出資する医療法人の財務状況が悪化したことに伴い計上したものであります。

6 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

（株）RVトラスト、トラストネットワーク（株）及び（株）フチガミへの貸付金に対する貸倒引当金繰入額207,078千円、トラストパトロール（株）、トラストビジョン（株）及び（株）和楽への貸付金に対する貸倒引当金戻入額77,870千円を相殺した純額で計上を行ったものであります。

当事業年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

（株）RVトラスト、トラストネットワーク（株）、（株）和楽及び（株）嘉麻の庄への貸付金に対するものであります。

7 債権放棄損

当事業年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

（株）フチガミに対する債権放棄によるものであります。

8 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

当社が債務保証を行っている（株）和楽の金融機関からの借入金残高及び（株）フチガミのリース会社に対するリース債務に関するものであります。

（有価証券関係）

前事業年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,292,746千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損130,941千円を計上しております。当該株式の減損にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

当事業年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,281,277千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損11,469千円を計上しております。当該株式の減損にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	6,058千円	11,480千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	258,720	259,611
債務保証損失引当金	65,674	55,070
減価償却費損金算入限度超過額	1,803	1,803
関係会社株式	86,772	75,645
減損損失	13,290	22,996
出資金評価損	-	15,226
退職給付引当金	858	989
その他	3,518	2,880
繰延税金資産小計	436,697	445,705
評価性引当額	426,262	430,355
繰延税金資産合計	10,435	15,350

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	税引前当期純損失を
住民税均等割	0.2	計上しているため、
評価性引当額の増減	32.3	記載を省略しており
受取配当金益金不算入	60.0	ます。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9	

## (企業結合等関係)

## 事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	106,900	-	-	4,641	102,259	15,297
	構築物	55,313	-	-	6,858	48,454	21,717
	機械及び装置	130	-	119	10	-	-
	車両運搬具	5,538	-	4,073	1,465	0	2,213
	工具、器具及び備品	34,822	10,000	31,864	1,338	11,620	13,527
	土地	125,173	902	-	-	126,076	-
	リース資産	11,636	-	-	5,538	6,097	45,130
	建設仮勘定	10,817	-	10,684	-	132	-
	計	350,333	10,902	46,741	19,852	294,641	97,887
無形固定資産	その他	908	3,750	-	254	4,403	4,195
	計	908	3,750	-	254	4,403	4,195

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	849,378	47,925	45,000	852,303
株式給付引当金	576	224	32	768
債務保証損失引当金	215,607	-	34,810	180,797

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、 日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.trust-hd.co.jp">https://www.trust-hd.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第8期）（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）令和3年9月29日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年9月29日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）令和3年11月12日福岡財務支局長に提出

（第9期第2四半期）（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）令和4年2月10日福岡財務支局長に提出

（第9期第3四半期）（自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日）令和4年5月13日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

令和3年9月30日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

令和3年12月17日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年9月28日

トラストホールディングス株式会社

取締役会 御中

三優監査法人  
福岡事務所

指定社員 公認会計士 堤 剣吾  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大神 匡  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラストホールディングス株式会社の令和3年7月1日から令和4年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラストホールディングス株式会社及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医療法人に対する営業貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)医療法人に対する営業貸付金の評価」に記載されているとおり、会社グループは当連結会計年度の連結貸借対照表において、営業貸付金553,350千円及びそれに係る貸倒引当金291,768千円を計上している。</p> <p>当該営業貸付金には連結子会社であるトラストメディカルサポート株式会社が主として行うメディカルサービス事業に係る特定の医療法人に対する営業貸付金539,000千円が含まれており、当該営業貸付金に対して貸倒引当金275,000千円を計上している。</p> <p>会社グループは債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>なお、特定の医療法人に対する営業貸付金539,000千円については、当該医療法人の財務内容、過去の経営成績及び将来の事業計画をもとに債権元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを見積り、回収不能見込額を算定している。</p> <p>当該医療法人の将来の事業計画は診療報酬制度に基づく医業収入や人件費等の重要な仮定に基づき算定しており、経済環境等の不確実性や経営者の判断による影響を受けるため見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上より、回収不能見込額の見積りの不確実性及び金額的重要性を鑑みて、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループが行った営業貸付金に対する貸倒引当金の計上額を検討するため主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付先の事業計画に関連する資料の閲覧、経営者及び計画策定部署への質問を実施した。</li> <li>・貸付先の過去の事業計画に対する実績の乖離要因を分析し、当該要因が将来キャッシュ・フローの見積りに当たって、適切に考慮されているか検討した。</li> <li>・貸付先の事業計画に含まれる重要な仮定について、メディカルサービス事業部の担当者に質問し、過去の実績や市場環境等を踏まえ、仮定の合理性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トラスホールディングス株式会社の令和4年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トラスホールディングス株式会社が令和4年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年9月28日

トラスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人  
福岡事務所

指定社員 公認会計士 堤 剣吾  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大神 匡  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスホールディングス株式会社の令和3年7月1日から令和4年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスホールディングス株式会社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



株式会社和楽に対する債務保証損失引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において債務保証損失引当金180,797千円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)債務超過の関係会社に対する貸付金及び債務保証の評価」に記載されているとおり、これは温浴事業を行っている連結子会社株式会社和楽(以下、「和楽」という)に対する債務保証損失引当金である。なお、会社は和楽の借入債務に対して債務保証467,500千円を行っている。</p> <p>会社は、債務保証について債務者である関係会社の財政状態の悪化等により保証を履行し、その履行に伴う求償権が回収不能となる可能性が高い場合には、実質債務超過額を上限として債務保証損失引当金を計上している。</p> <p>債務超過となっている和楽に対する債務保証の履行可能性の評価は同社の財政状態及び将来の事業計画に基づく支払能力を総合的に判断して回収不能見込額を算定しており、将来の事業計画は温浴施設への来館者数、平均単価及び飲食販売予測等の重要な仮定に基づき策定している。</p> <p>事業計画は将来の事業環境の変化等や経営者の判断による影響を受けるため見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上より、和楽に対する債務保証損失引当金の見積りの不確実性及び金額的重要性を鑑みて、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が行った債務保証損失引当金の計上額を検討するため以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に関連する資料の閲覧、経営者及び計画策定部署への質問を実施した。</li> <li>・過去の事業計画に対する実績の乖離要因を分析し、当該要因が将来キャッシュ・フローの見積りに当たって、適切に考慮されているか検討した。</li> <li>・事業計画における重要な仮定について、過去の実績や市場環境等を踏まえた検討を行い、当該仮定の合理性を確認した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれている不動産の将来時点における正味売却価額について、当該不動産の不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した専門家に質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握し、合理性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。